

# 東浦町公共施設再配置計画 (案)

令和5年1月6日時点

(第6章第4節まで)

未定稿

令和6年3月  
東浦町



## 目次

第1章 計画の概要	1
第1節 計画の目的と位置付け	1
1 計画の目的	1
2 計画の位置付け	2
3 計画期間	3
第2節 本計画で対象とする施設	4
第3節 本計画の構成	5
第2章 公共施設を取り巻く状況	6
第1節 公共施設を取り巻く社会情勢	6
1 持続可能な開発目標(SDGs)の実現を目指して	6
2 アフターコロナにおける新しい公共施設のあり方を目指して	7
3 Society5.0の実現に向けた持続可能な地域づくりを目指して	8
4 公共交通網とMaaSを活用した移動の利便性の向上を目指して	9
5 脱炭素化を目指して	10
第2節 上位関連計画	11
第3節 東浦町の地域特性	12
1 地勢	12
2 地区特性	14
第4節 東浦町の人口・財政の状況	17
1 人口状況	17
2 財政状況	23
第5節 公共施設を取り巻く状況のまとめ	26
第3章 公共施設の現状等	27
第1節 公共施設の現状	27
1 公共施設の保有量	27
2 地区別の保有状況	31
3 公共施設の配置状況	36
4 公共施設の維持管理・修繕・更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み	40
第2節 各施設の状況	41
1 各施設の利用実態等	41
2 町内サークル団体等による公共施設利用状況	41
3 老人クラブの活動状況	42
第3節 ニーズ調査	43
1 東浦町公共施設に関するアンケート調査	43

2 地区別ヒアリング .....	48
3 コンパクトなまちづくり計画【しあわせなまちをデザインするワークショップ】.....	50
4 ひがしうら公共施設未来会議.....	51
第4節 公共施設の現状等のまとめ.....	52
第4章 公共施設の課題.....	53
第5章 公共施設再編の基本方針等.....	56
第1節 再編の基本方針.....	56
第2節 再編に向けた作業手順 .....	57
第6章 公共施設評価 .....	58
第1節 施設規模の検討.....	58
1 評価方法.....	58
2 評価結果 .....	58
第2節 提供主体可能性確認 .....	59
1 評価指標.....	59
2 評価結果 .....	59
第3節 施設規模の方向性の設定 .....	60
第4節 建物評価 .....	61
1 評価方法.....	61
2 評価結果 .....	62
第5節 再編プランの検討.....	63
1 再編プランのパターン検討.....	63
2 再編プランの比較検討.....	63
3 モデルプランの検討.....	63

第7章 再編ロードマップ	63
第1節 ロードマップの見方	63
第2節 ロードマップ	63
第8章 計画の推進に向けた今後の取組	63
第1節 公共施設マネジメントに係る各種計画との連携	63
第2節 推進体制の構築	63
第3節 抄管理(PDCA サイクル)	63
第4節 事業化手法の検討	63
参考資料	63
第1節 公共施設の状況	63
第2節 過年度の検討経緯	64
1 公共施設再配置検討プロジェクトチーム	64
2 地区別ヒアリング	66
3 広報ひがしうら連載記事	69
4 施設利用者アンケート	70
第3節 ニーズ調査	72
1 東浦町公共施設に関するアンケート調査	72
2 地区別ヒアリング	72
3 施設管理者ヒアリング	72
第4節 上位関連計画	73
1 第6次東浦町総合計画(平成31年3月)(抜粋)	73
2 東浦町公共施設等総合管理計画(2016年3月(2021年3月改定))(抜粋)	75
3 東浦町都市マスタープラン(2020年3月)(抜粋)	77
4 東浦町立地適正化計画(第4回立地適正化計画検討委員会)(抜粋)	78
5 コンパクトなまちづくり計画(2016年2月)(抜粋)	80
6 東浦町地域公共交通計画(2022年3月)(抜粋)	82
第5節 委員会等	83
1 ひがしうら公共施設未来会議	83
2 再配置検討委員会	83
3 庁内作業部会	83
第6節 住民啓発	83



# 第1章 計画の概要

## 第1節 計画の目的と位置付け

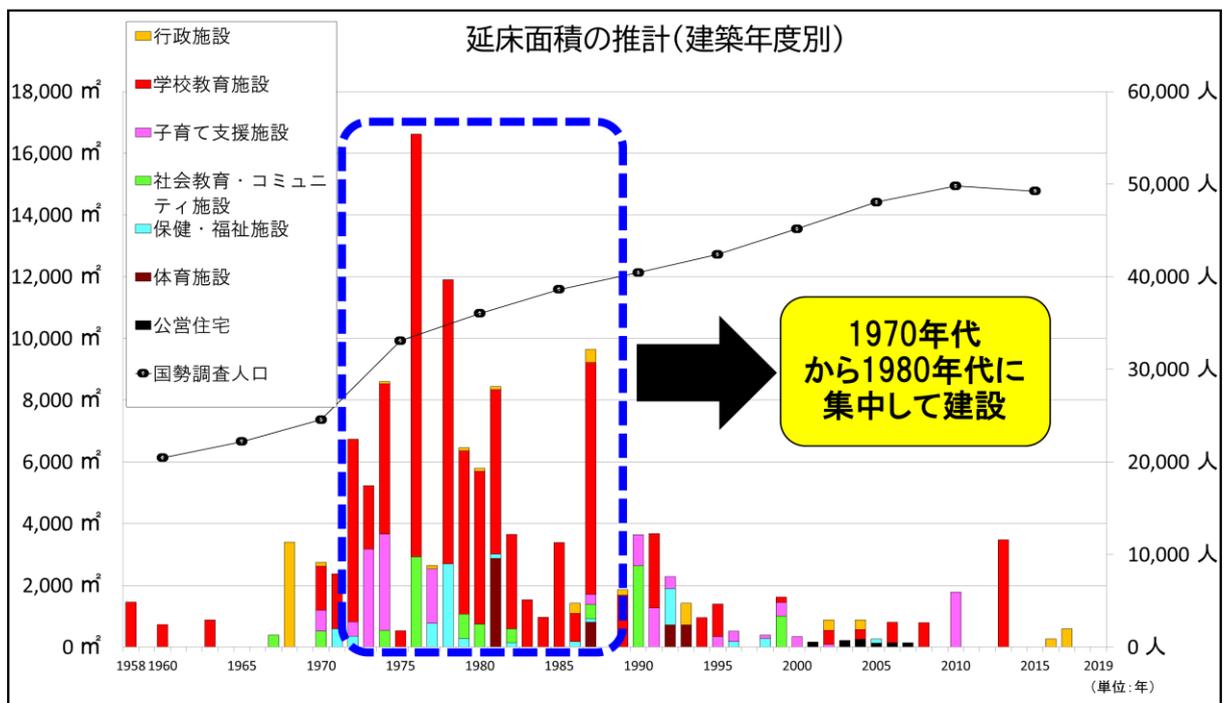
### 1 計画の目的

東浦町(以下「本町」という。)が所有する公共施設の多くは、1970年代から1980年代にかけて集中的に建設されたものです。これらの公共施設は、現在では老朽化が進んでおり、今後一斉に更新時期を迎え、多額の費用が必要になることが見込まれます。

加えて、人口減少や少子高齢化による人口構造の変化等、社会環境が変化する中、財政状況も今後一層厳しくなる見通しであり、現在の公共施設を今後、そのまま維持することは非常に困難な状況下です。

このような背景を受け、本町では、2016年3月に東浦町公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)を策定しました。総合管理計画は、本町における公共施設等の現況や財政状況、人口動態を明らかにし、中長期的な更新等に係る経費見込みなどを試算したうえで、統合や廃止、長寿命化等の実施方針等を含む「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や、「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」等を示しています。

今回策定する東浦町公共施設再配置計画(以下「本計画」という。)では、施設ごとに現状の課題や今後のあり方を検討し、施設更新・統廃合・長寿命化等の方針を示すものです。



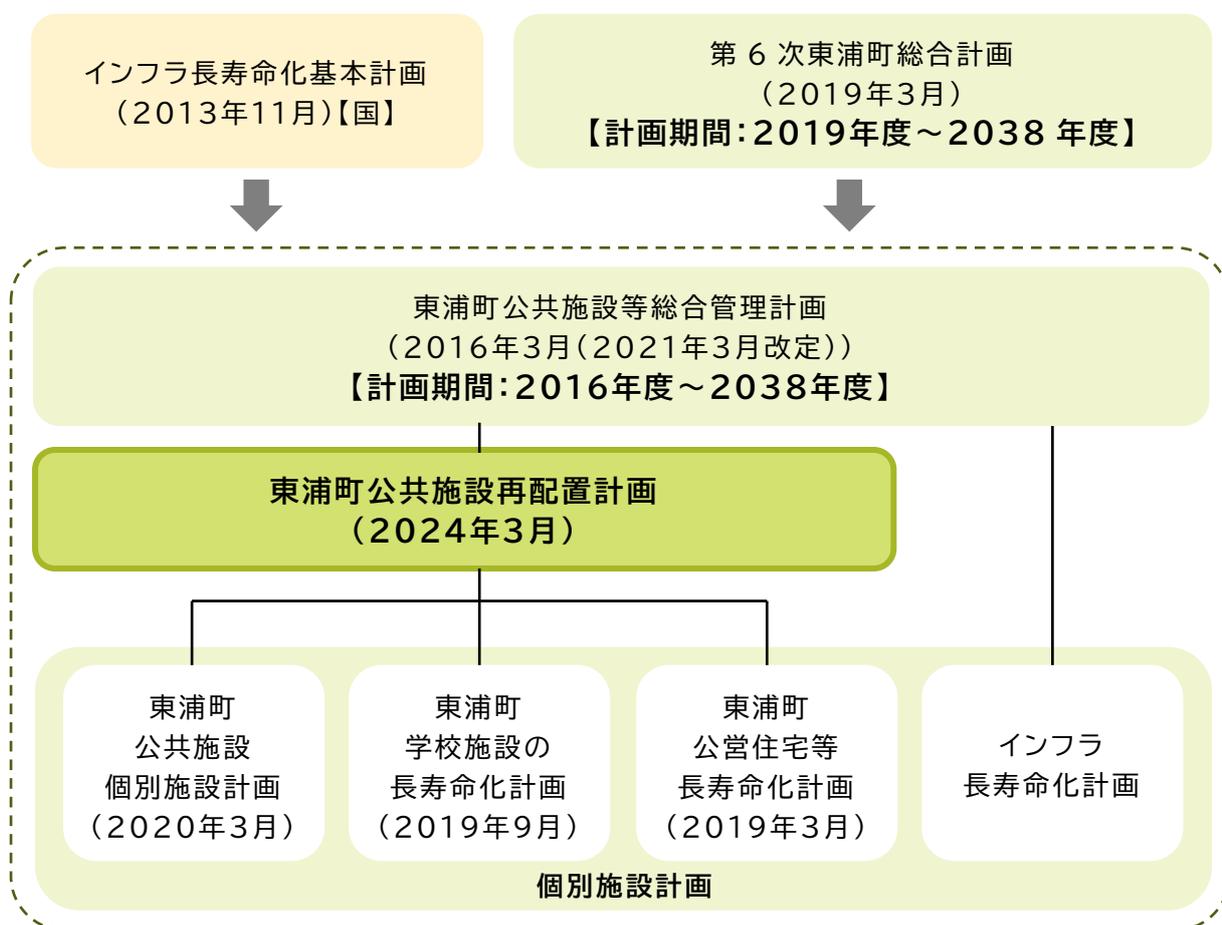
出典:東浦町公共施設等総合管理計画(2016年3月(2021年3月改定))

## 2 計画の位置付け

本町では2016年3月に「東浦町公共施設等総合管理計画」を策定した後、本町の公共施設について、総合管理計画を上位計画とする東浦町公共施設個別施設計画を2020年3月に策定し、施設ごとに長寿命化の方針を定めました。

また、総務省が各地方公共団体へ通知した「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について(令和3年1月26日)」等を受けて、本町の総合管理計画を2021年3月に改定しました。

本計画は、本町の最上位計画である第6次東浦町総合計画をはじめとし、総合管理計画及び本町の各種個別施設計画と連携を図りつつ、今後の方向性や公共施設の再編等を検討します。



### 3 計画期間

本計画の計画期間は、2024年度から2058年度までの35年間とし、前期・中期・後期の3区分を以下のとおり設定します。

前期は上位計画となる第6次東浦町総合計画及び東浦町公共施設等総合管理計画の計画期間と整合を図り、設定しています。

前期	2024年度から2038年度(15年間)
中期	2039年度から2048年度(10年間)
後期	2049年度から2058年度(10年間)



なお、計画期間に捉われず、上位・関連計画の改定や社会情勢の変化、公共施設の状況等に応じて適時、柔軟に計画の見直しを行うものとしします。

## 第2節 本計画で対象とする施設

対象とする施設は本町が総合管理計画に記載した62施設及び半田消防署東浦支署・東浦西部出張所(計135,568.69㎡)で、以下の通りです。

### 【公共施設 総括表】

施設類型	施設名	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	備考
行政施設	庁舎	1	8	5,662.82	
	消防団詰所	6	6	599.66	
	防災倉庫	3	3	723.21	
	総合ボランティアセンター	1	1	146.64	
学校教育施設	小学校	7	57	51,075.58	
	中学校	3	29	32,987.25	
	学校給食センター	1	1	3,475.21	
子育て支援施設	保育所	8	10	10,950.53	
	児童館 総合子育て支援センター	7	11	4,367.96	緒川児童クラブ室の棟数は北部防災倉庫に含む。 石浜西児童館の施設数及び棟数は総合子育て支援センターに含む。
	なかよし学園	—	1	323.54	施設数は森岡保育園に含む。
社会教育・コミュニティ施設	文化センター	1	1	1,993.50	
	コミュニティセンター 藤江公民館	6	6	4,371.31	緒川コミュニティセンター駐車場(児童クラブ、北部防災倉庫下駐車場部分)の棟数は北部防災倉庫に含む。
	中央図書館	1	1	2,634.73	
	郷土資料館	1	3	999.72	
	はなのき会館	—	—	453.03	施設数及び棟数は体育館に含む。
保健・福祉施設	旧高齢者ふれあい施設ひだまり	—	—	114.28	施設数及び棟数は総合ボランティアセンターに含む。
	福祉センター	1	1	1,186.98	
	老人憩の家 東ヶ丘交流館	7	8	1,986.85	緒川新田老人憩の家の施設数及び棟数は緒川新田児童館に含む。
	保健センター	1	2	1,040.31	
	勤労福祉会館	1	1	2,579.29	
	高齢者相談支援センター	—	—	115.20	施設数及び棟数は勤労福祉会館に含む。
体育施設	体育館	1	1	2,871.99	
	ふれあいセンター 藤江コミュニティセンター	3	3	2,233.24	
公営住宅	町営住宅	2	24	1,007.87	
その他	半田消防署東浦支署 半田消防署東浦西部出張所	2	3	1,677.99	組合所有施設
合計		64	181	135,568.69	

※一部事務組合等で所有する施設については対象外としています。(知北平和公園、東部知多クリーンセンター、東部知多浄化センター、東部知多温水プール、知多北部広域連合)

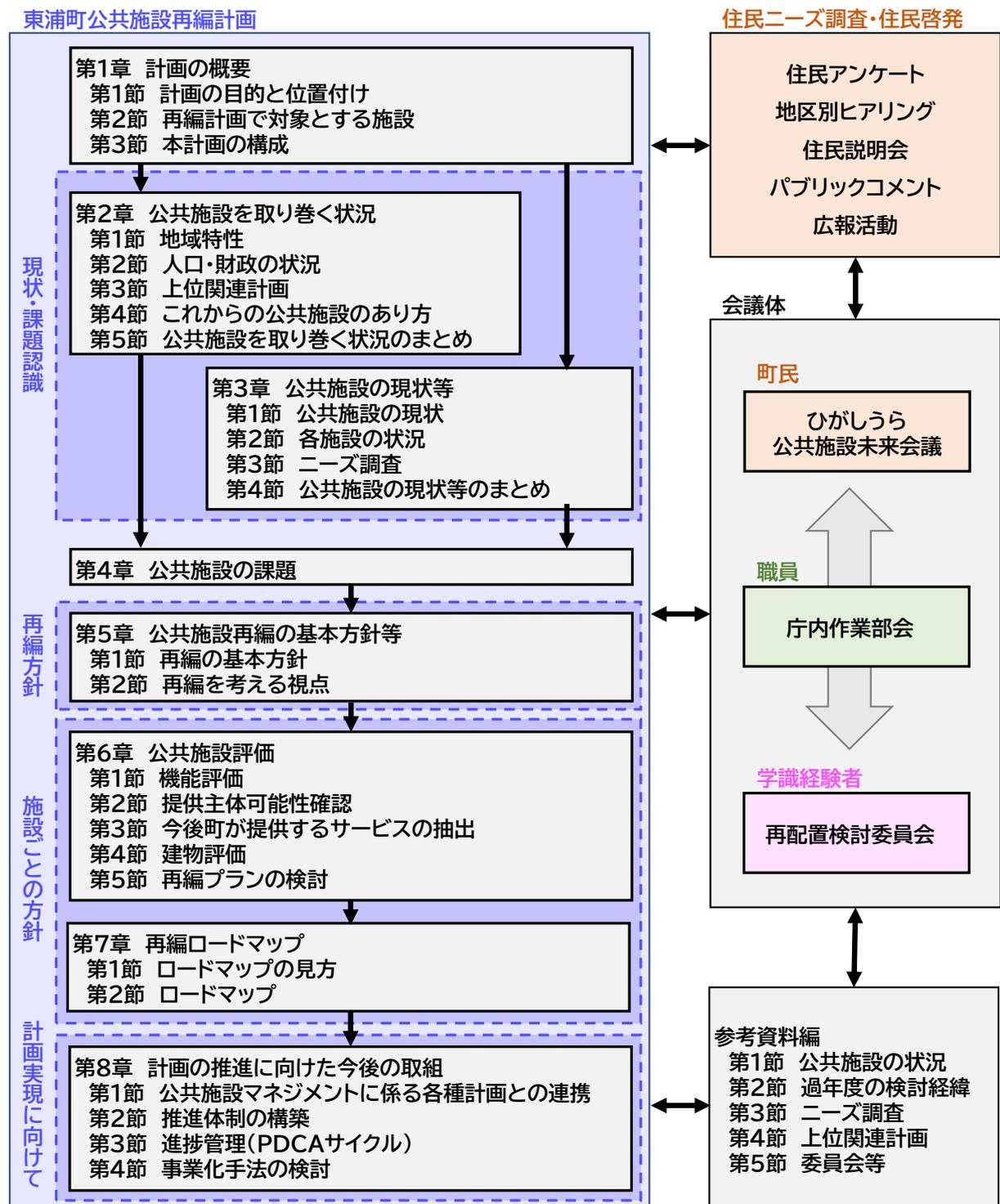
出典：東浦町公共施設等総合管理計画(2016年3月(2021年3月改定))

### 第3節 本計画の構成

本計画の構成は、以下の通りです。

本計画は各種、住民ニーズ調査を実施した結果を踏まえ、住民・職員・学識経験者が主体の会議体で検討を重ね、策定するものです。

#### 【計画の構成】



## 第2章 公共施設を取り巻く状況

### 第1節 公共施設を取り巻く社会情勢

世界的な潮流としてSDGs達成が求められているほか、国土交通白書等によると、アフターコロナ、Society5.0、MaaSの活用、脱炭素化が求められています。

#### 1 持続可能な開発目標(SDGs)の実現を目指して

2015年9月、国連サミットで持続可能な開発目標(SDGs)が採択されました。

この目標は2030年を期限としたもので、「誰一人として取り残さない」世界の実現を理念に持続可能な社会を実現するため、経済、社会、環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取り組みが示されています。

具体的には、持続可能な開発目標として17のゴールから構成されています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としてもSDGs実施指針が策定されており、その達成に向けた行政や民間企業におけるまちづくりや建築の取り組みが活発化しています。

【SDGsの17のゴール】



出典：外務省

#### ■再編の視点

公共施設の再編の取り組みについても安全・安心な公共サービスを将来世代に繋げていくという持続可能なまちづくりの観点が必要となります。SDGsのまちづくりの目標としては、「11 住み続けられるまちづくりを」を主として密接に関係していることから、SDGsの理念を踏まえた持続可能なまちづくりを目指した再編計画の策定に取り組めます。

## 2 アフターコロナにおける新しい公共施設のあり方を目指して

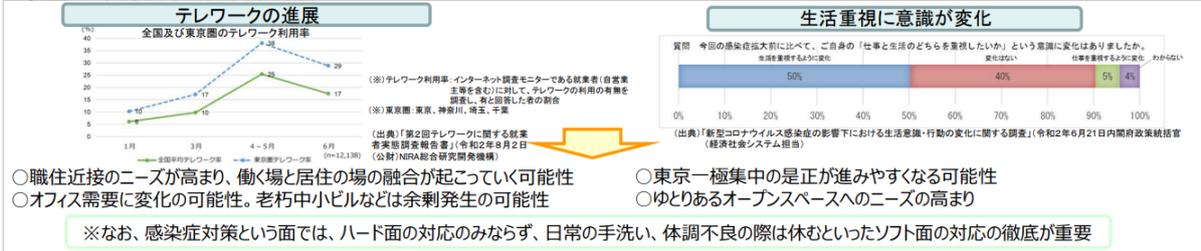
近年世界的なパンデミックをもたらした、新型コロナウイルス感染症を契機とし、テレワークの進展や職住近接のニーズの高まり、生活重視の意識変化など、生活様式に様々な変化をもたらしてきました。

また、まちにおいては、ゆとりあるオープンスペースのニーズ、オンラインでは代替しがたい経験を提供するリアルな場のニーズ、公共交通から自転車への利用転換、都市のウォークアブルの重要性、多様な避難環境のニーズなど、様々なニーズへの対応や新たなニーズ、変化、リスクに対応できる柔軟性・冗長性が求められるようになりました。

### 【新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性】

## 新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性(概要)(R2.8.31公表)

### ■新型コロナ危機を契機とした変化



都市の持つ集積のメリットは活かしつつ、「三つの密」の回避、感染拡大防止と経済社会活動の両立を図る新しいまちづくりが必要

### ■今後の都市政策の方向性

ヒアリングを踏まえれば、人や機能等を集積させる都市そのものの重要性に変わりはなく、国際競争力強化やウォークアブルなまちづくり、コンパクトシティ、スマートシティの推進は引き続き重要。こうした都市政策の推進に当たっては、新型コロナ危機を契機として生じた変化に対応していくことが必要。

- 大都市は、クリエイティブ人材を惹きつける良質なオフィス、住環境（住宅、オープンスペース、インターナショナルスクール等）、文化・エンタメ機能等を、郊外・地方都市は、住む、働く、憩いといった様々な機能を備えた「地元生活圏の形成」を推進
- 大都市、郊外、地方都市それぞれのメリットを活かして魅力を高めていくことが重要
- 様々なニーズ、変化、リスクに対応できる柔軟性・冗長性を備えた都市が求められる
- 老朽ストックを更新し、ニューノーマルに対応した機能（住宅、サテライトオフィス等）が提供されるリニューアルを促進
- 郊外や地方都市でも必要な公共交通サービスが提供されるよう、まちづくりと一体となった総合的な交通戦略を推進
- 自転車を利用しやすい環境の一層の整備が必要
- 街路空間、公園、緑地、都市農地、民間空地などまちに存在する様々な緑やオープンスペースを柔軟に活用
- リアルタイムデータ等を活用し、ミクロな空間単位で人の動きを把握して、平時・災害時ともに過密を避けるよう人の行動を誘導
- 避難所の過密を避けるための多様な避難環境の整備

良質なオフィス、テレワーク環境の整備  
 居心地の良いウォークアブルな空間の創出  
 都市空間へのゆとり（オープンスペース）の創出

出典：国土交通省 新型コロナがもたらす「ニュー・ノーマル」に対応したまちづくりに向けて  
 (2020年8月31日発表)

### ■再編の視点

これからの公共施設には、ニュー・ノーマルへの対応が求められます。新型コロナ危機を契機に求められるようになった、オープンスペースやウォークアブルなどのニーズへの対応検討が公共施設再編においても重要です。また、今後新たに発生する様々なニーズ、変化に柔軟に対応できるような柔軟性・冗長性も求めていく必要があります。

### 3 Society5.0の実現に向けた持続可能な地域づくりを目指して

国連サミットにおいて2030年を年限とする「持続可能な開発目標SDGs」が採択され、地方創生においても、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むことが重要となりました。

さらに、近年では、第四次産業革命(IoT、ビッグデータ、人工知能(AI)、自動運転、シェアリングエコノミー等)のイノベーションが急激に起きており、それらをあらゆる産業や社会に取り入れることにより、様々な社会課題を解決する「Society5.0」を実現することが求められています。

#### 【Society5.0で実現する社会】



出典：内閣府

#### ■再編の視点

これからの公共施設再編においては、Society5.0の実現に向けて、行政サービスでのICT技術等の活用による自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進する観点も重要となります。デジタル技術やデータを活用することで、住民の利便性を向上させることや、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことも可能です。Society5.0の実現は新たな公共サービスのあり方に寄与するものです。

## 4 公共交通網と MaaS を活用した移動の利便性の向上を目指して

近年では、ICT技術の発展に伴い、バスや鉄道、タクシー、シェアサイクルなどあらゆる公共交通機関をICTにてシームレスに結びつけ、最適に組み合わせて検索・予約・決済を一括で行うサービス MaaS(マース:Mobility as a Service)の取り組みが推進されています。

本町では、「東浦町地域公共交通計画」において、グリーンスローモビリティや、既存の交通手段を活かした新たな公共交通の導入検討がされており、実際に、2021年8月には本町の「バスロケーションシステム」がより便利に、使いやすくするためのシステム更新を行うなど、ICT技術を用いた公共交通に関連するサービスを取り入れています。

### 【MaaS のイメージ】



出典：国土交通省(日本版 MaaS の推進)

### ■再編の視点

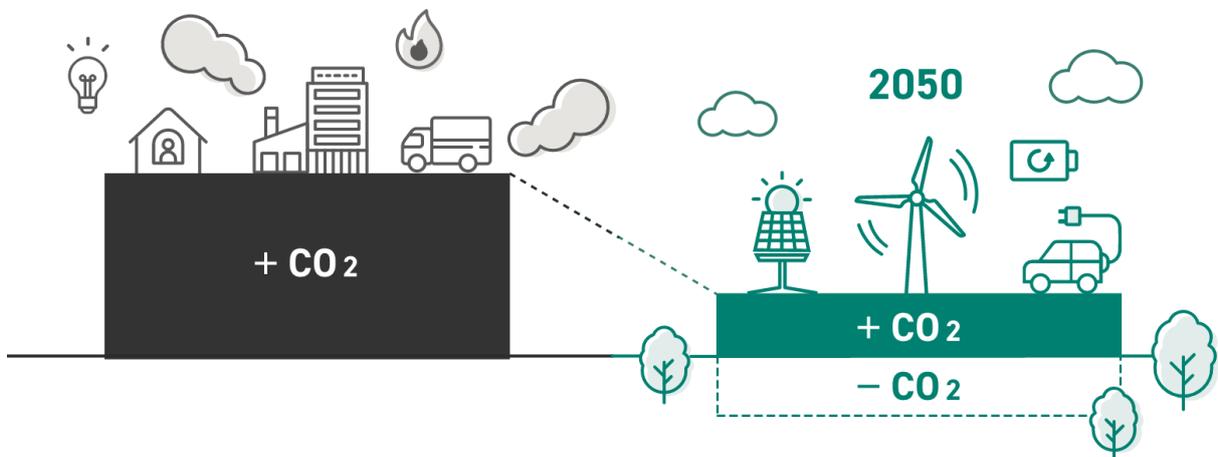
公共施設の再編においては、MaaSの視点も踏まえ、本町の既存公共交通網や新たな技術を活用した公共交通サービスと連携して検討することで、公共施設へのアクセシビリティ向上を図り、さらなる利便性の向上に努める必要があります。

## 5 脱炭素化を目指して

近年、歴史に例を見ない地球温暖化が進行しており、この影響による大雨や短時間強雨の頻発等により、世界中で洪水や土砂災害等の気象災害が激甚化・頻発化しています。我が国でも、2050年カーボンニュートラル目標の達成に向け、脱炭素化に向けた取り組みが進んでおり、本町でも「東浦町総合計画」にて地球温暖化の防止を掲げています。

国土交通省では、「脱炭素化に資するまちづくりに向けた取り組みの課題と方向性」として、集約型のまちづくり、グリーンインフラを活用した脱炭素型まちづくり、デジタル技術や民間資金による環境に配慮した都市開発等を提示しています。

### 【カーボンニュートラルのイメージ】



出典：環境省（脱炭素ポータル）

### ■再編の視点

地球温暖化の緩和策として「脱炭素社会」への取り組みは必須であり、それを実現していくためには、公共施設の省エネルギー化といった、施設自体で取り組む視点と、コンパクトなまちづくりにより都市構造を持続可能なものへと見直す、といったまちづくりとして取り組む視点の両輪が必要となります。公共施設の再編に当たっては都市・建築の双方の視点で地球温暖化防止、カーボンニュートラルの実現に寄与するように検討が求められます。

## 第2節 上位関連計画

本町の上位関連計画における公共施設に係る方向性を以下に整理します。

東浦町総合計画をはじめとして、持続可能な公共施設の実現に向けて、統廃合・複合化等の再編の検討や、広域連携・官民連携の検討が示されています。

### 【上位関連計画の整理】

1 第6次東浦町総合計画(2019年3月)
○「最適な公共施設を目指します」という将来の土地利用に向け、行政サービスの拠点となる公共施設については、更新、長寿命化、施設統合による多機能化などの様々な選択肢の中から、最適なあり方を検討します。 ○将来に向け公共施設等を適切に管理、運営するため、統廃合、機能転換や複合化などを図り、最適な配置の実現に取り組みます。
2 東浦町公共施設等総合管理計画(2016年3月(2021年3月改定))
3 東浦町都市マスタープラン(2020年3月)
○統合・廃止は駅周辺などの利便性が高い場所や、地域の核となる小中学校に拠点的な複合施設を整備するなど、利用者に付加価値を提供できるような集約化を行います。 ○広域的な連携や施設の共同利用の可能性検討や民間活力の活用検討も行います。
4 東浦町立地適正化計画(第4回立地適正化計画検討委員会)(2022年度)
○緒川駅周辺の都市機能誘導区域では、東浦町役場をはじめとして公共施設が集中しているため、今後も維持・充実を図ります。 ○充実の際には民間資金やノウハウを活用した公民連携を検討します。 ○衣浦定住自立圏を形成する刈谷市、知立市、高浜市をはじめ広域的な連携により公共サービスを充実することで利用促進を図ります。
5 コンパクトなまちづくり計画(2016年2月)
○一般地区・徒歩圏に必要な公共施設は、現状の建築物を維持するのではなく、既存施設への集約や利活用について検討し、施設の持つ役割を維持することを基本とします。町を代表する施設も施設の建替えに当たっては、施設の統合・整理や施設の複合化を図ります。 ○学校に関しては、住宅地開発等により一部の児童・生徒は徒歩圏外からの通学となっているなどの課題があるため、学校や保護者、地域の意見を伺いながら、校区の見直し等を検討していきます。
6 東浦町地域公共交通計画(2022年3月)
○町内公共施設を建設・建て替え・移転する際は、公共交通で来訪しやすいような立場所の選定や、快適な乗降環境の確保を行い、訪れやすさの向上を目指すため、新たに建設・改修する集客施設等は公共交通で訪れやすいようにすることを2022年～2026年目標値で100%としています。

## 第3節 東浦町の地域特性

### 1 地勢

本町は、愛知県の知多半島北東部に位置し、南北約8km、東西約6km、総面積は31.14 km<sup>2</sup>あります。東に尾張と三河をわける境川や衣浦湾をはさんで刈谷市、高浜市を対岸にのぞみ、南に半田市、西に東海市、知多市、阿久比町、北は大府市に接しています。町は東部の低地と中央部、西部の丘陵地からなっていて、東部にはJR武豊線と国道366号、西部には名鉄河和線が通っています。

1906年に森岡村、緒川村、石浜村、生路村、藤江村が合併して東浦村となり、昭和1948年6月1日に町制を施行しました。

#### 【本町の位置】



出典：統計資料「ひがしうらのすがた」令和3年度版

【1891年(森岡村、緒川村、石浜村、生路村、藤江村合併前)の本町】



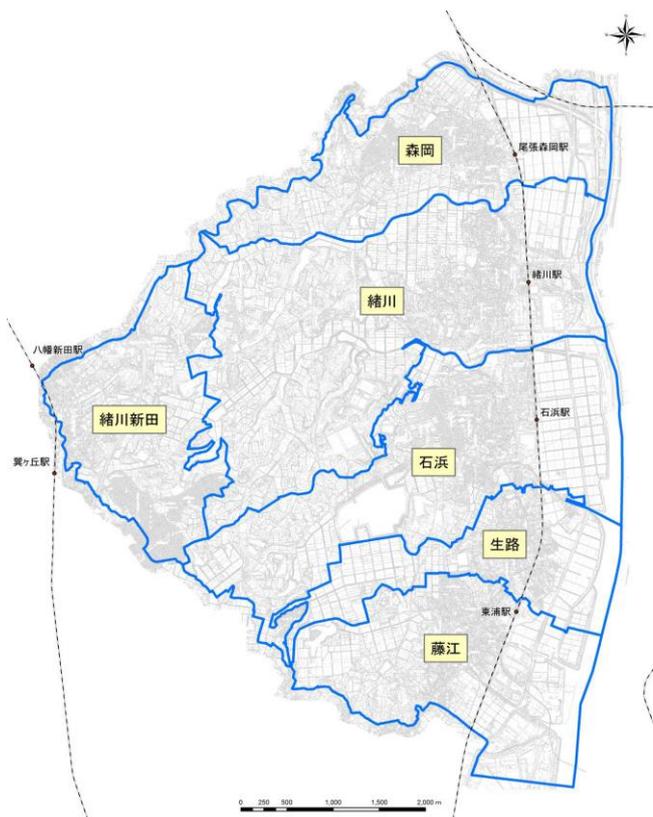
出典：新編東浦町誌資料編1(絵図・地図)東浦町域地形図

## 2 地区特性

### (1) 地区区分・学区区分

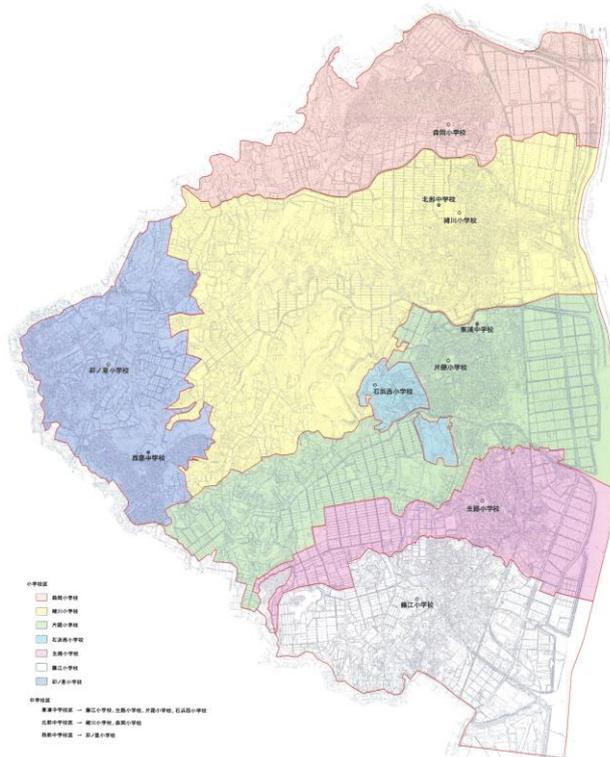
旧5村の区域に緒川新田を加えた6地区に区分され、小学校区も同一の地区区分となっています。

【地区区分図】



出典：コンパクトなまちづくり計画（2016年2月）

【小中学校通学区域図】

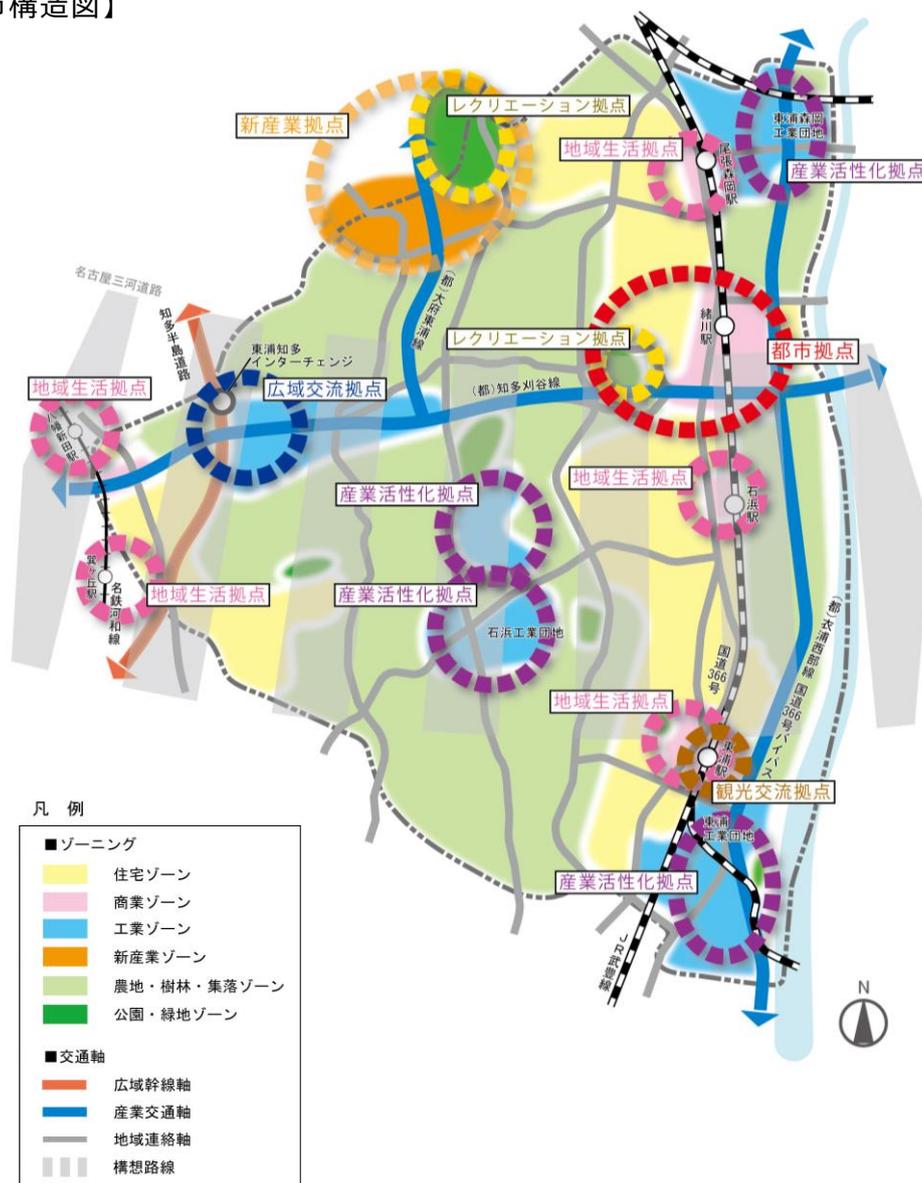


出典：東浦町ホームページ

## (2) 都市構造

東浦町都市計画マスタープラン(2020年3月)では、JR尾張森岡駅・JR石浜駅・JR東浦駅・名鉄巽ヶ丘駅・名鉄八幡新田駅を、周辺地域住民のための生活機能が集積した利便性の高い生活環境を形成する地域生活拠点として位置づけています。また、緒川地区に都市拠点が位置づけています。

### 【将来都市構造図】



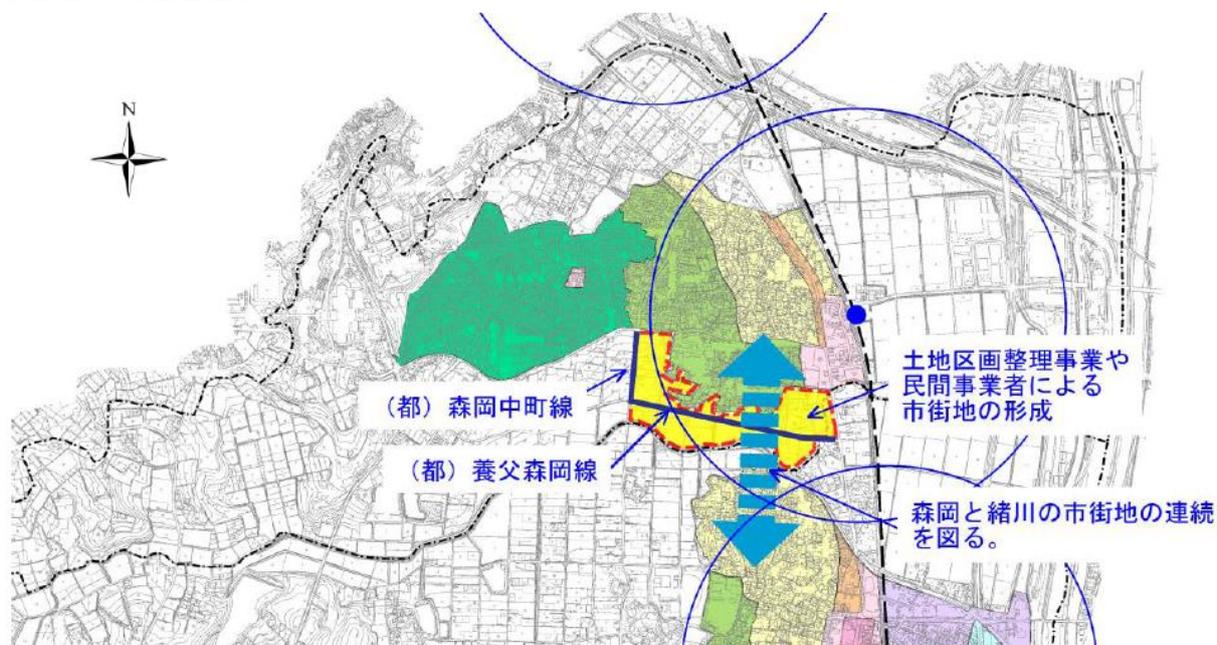
出典：東浦町都市計画マスタープラン(2020年3月)

### (3) 新規市街地整備

森岡地区では、地権者等により土地区画整理事業施行に向けた検討が行われています。

将来の公共施設整備等に向けた公共用地として、森岡小学校隣接地に約1ヘクタールの土地確保の検討を依頼しています。

#### 【宅地開発位置図】



出典：コンパクトなまちづくり計画(2016年2月)

## 第4節 東浦町の人口・財政の状況

### 1 人口状況

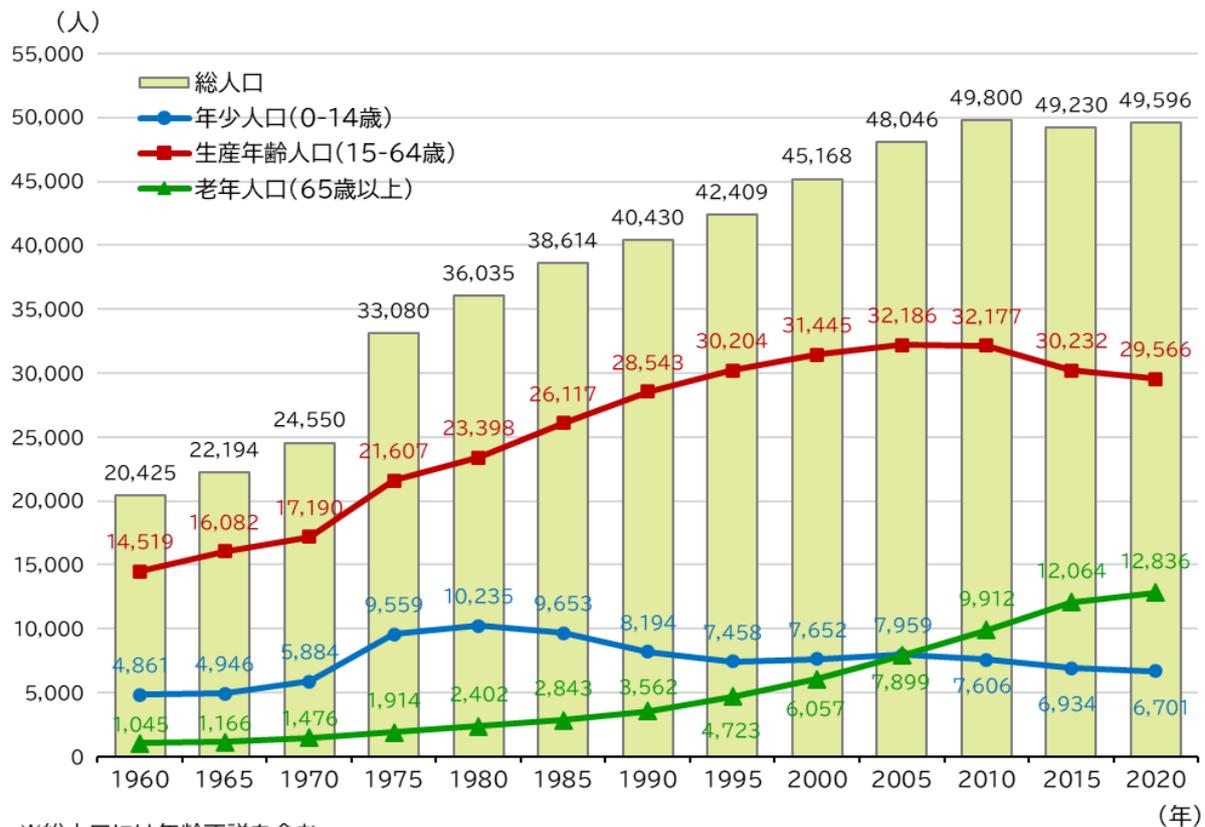
#### (1)人口変遷

本町の過去の人口変遷をみると、町制施行以後、増加が続いていましたが、2015年の国勢調査では減少に転じました。

年少人口は、1970年代の第二次ベビーブームにより増加した時期がありましたが、その後は減少し、2010年には老年人口を下回りました。一方で、老年人口は、継続して増加傾向にあります。

第2期東浦町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略によると、我が国の人口減少は「第一段階：年少人口の減少、老年人口の増加」、「第二段階：年少人口の減少の加速、老年人口の維持・微減」、「第三段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされていますが、本町の年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口が減少すると共に、老年人口の増加の速度が加速しつつあり、「第一段階」にあると考えられます。

#### 【年齢3区分別人口の推移】



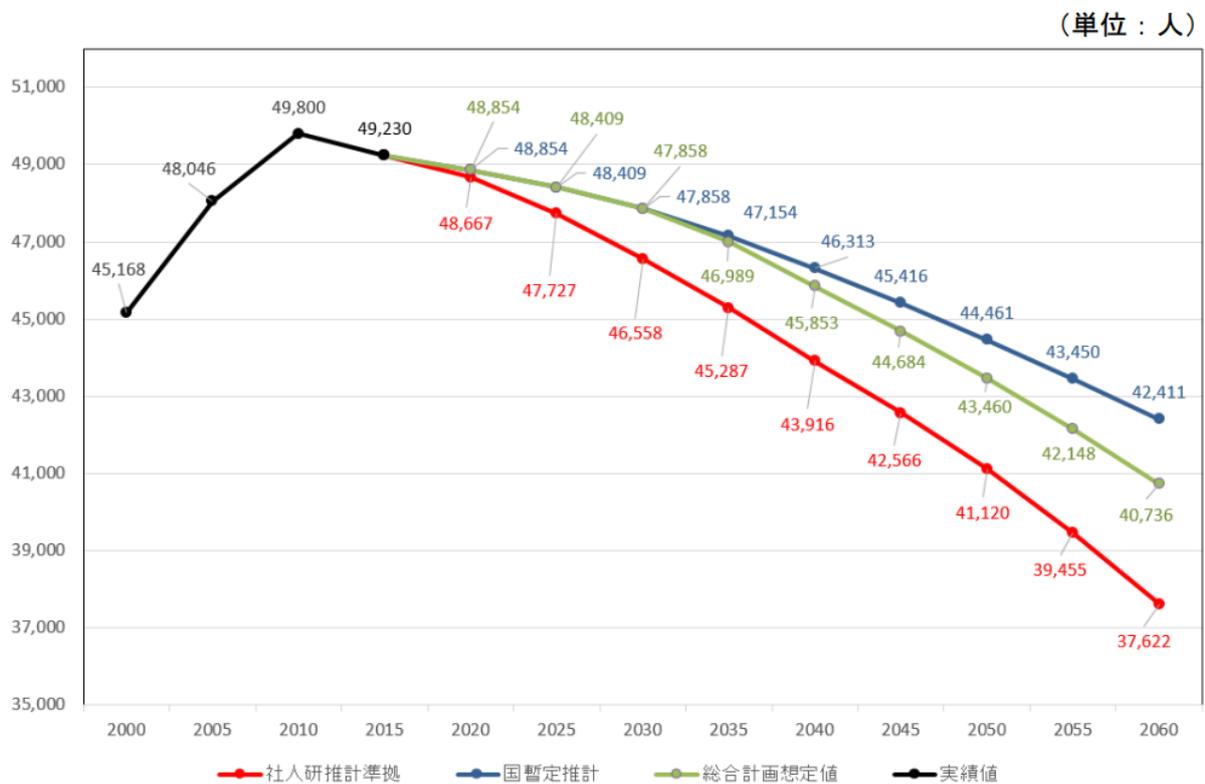
出典：国勢調査

## (2)人口推計

第2期東浦町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の人口推計をみると、2020年以後はいずれの推計値についても一貫して右肩下がり人口が減少しています。国立社会保障・人口問題研究所推計(2018年3月推計)準拠の将来推計人口によると、本町の総人口は、2040年に43,916人となった後も減少を続け、2060年には37,622人となるとされています。

これに対して、本町の人口の将来展望として、希望出生率1.8(2030年)を目指し、その後も出生率を維持して2040年に総人口45,000人を確保する目標を第6次東浦町総合計画と同様に掲げています。

### 【人口推計】



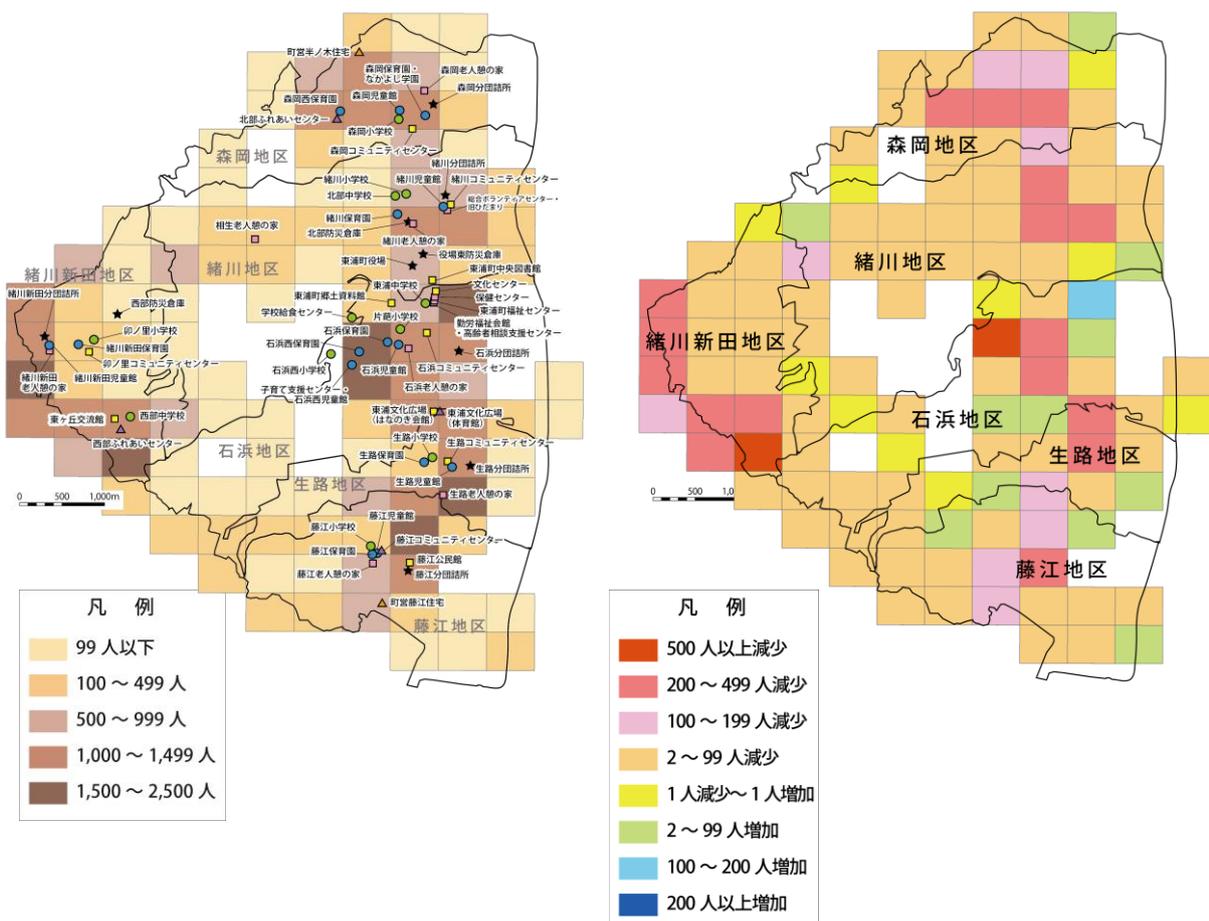
出典：第2期東浦町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略(2020年4月)

### (3)人口増減

2020年の人口をメッシュ単位で見ると、各地区の人口が相対的に多い場所として緒川新田地区は西側、その他5地区は中心から東側に分布しています。緒川新田地区、石浜地区、生路地区、藤江地区には1,500人以上と、特に集中している箇所が見られます。

2020年と2050年の人口増減をメッシュ単位で見ると、いずれの地区にも200人以上減少している場所はありませんが、特に緒川新田地区の西部中学校南部(高根台・東仙台)と石浜地区の県営住宅周辺は500人以上減少と、他と比べても著しく減少する場所が見られます。

【人口メッシュ(左:2020年人口、右:2020年-2050年比較人口増減)】



出典:国土数値情報 500m メッシュ将来人口データを基に作成

#### (4)地区別人口

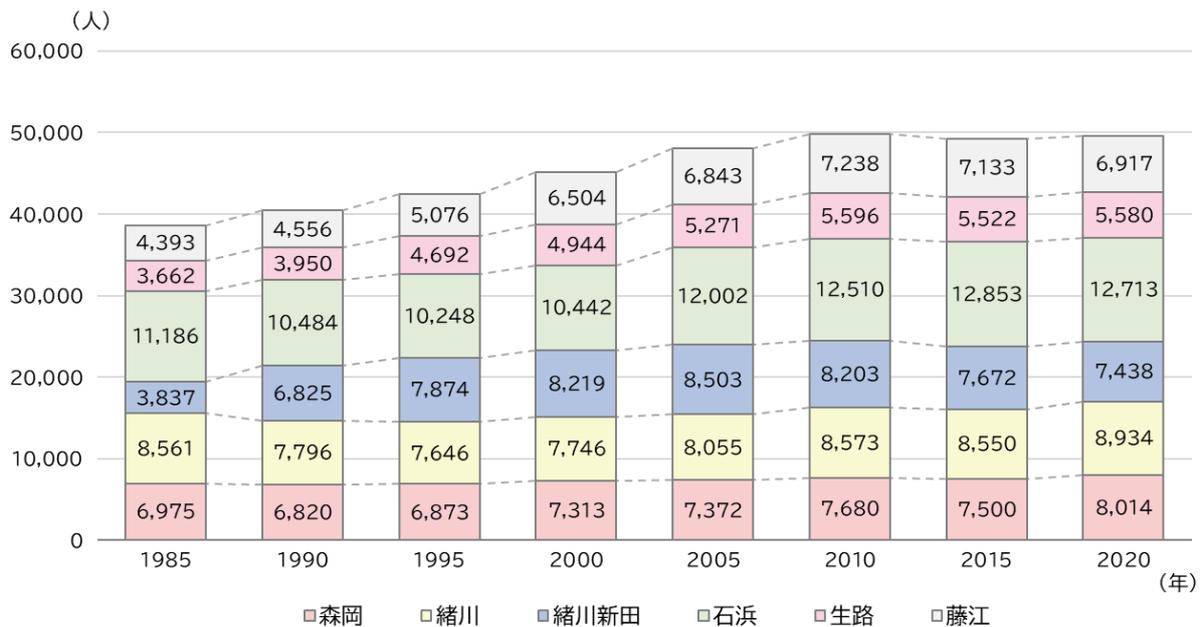
地区別の人口変遷をみると、各地区とも概ね2010年までは緩やかに増加し、その後は微増減しながら横ばい傾向にあります。

6地区の中で人口が一番多い地区は、2020年時点で石浜地区の12,713人となっており、一番少ない地区は生路の5,580人となっています。

地区別人口推計について、2022年度の住民基本台帳人口をもとに、国立社会保障人口問題研究所試算の移動率、子ども女性比を加味しコーホート要因法により算定しました。更に、森岡地区は土地区画整理事業に伴う人口増加を加味し、推計を行いました。

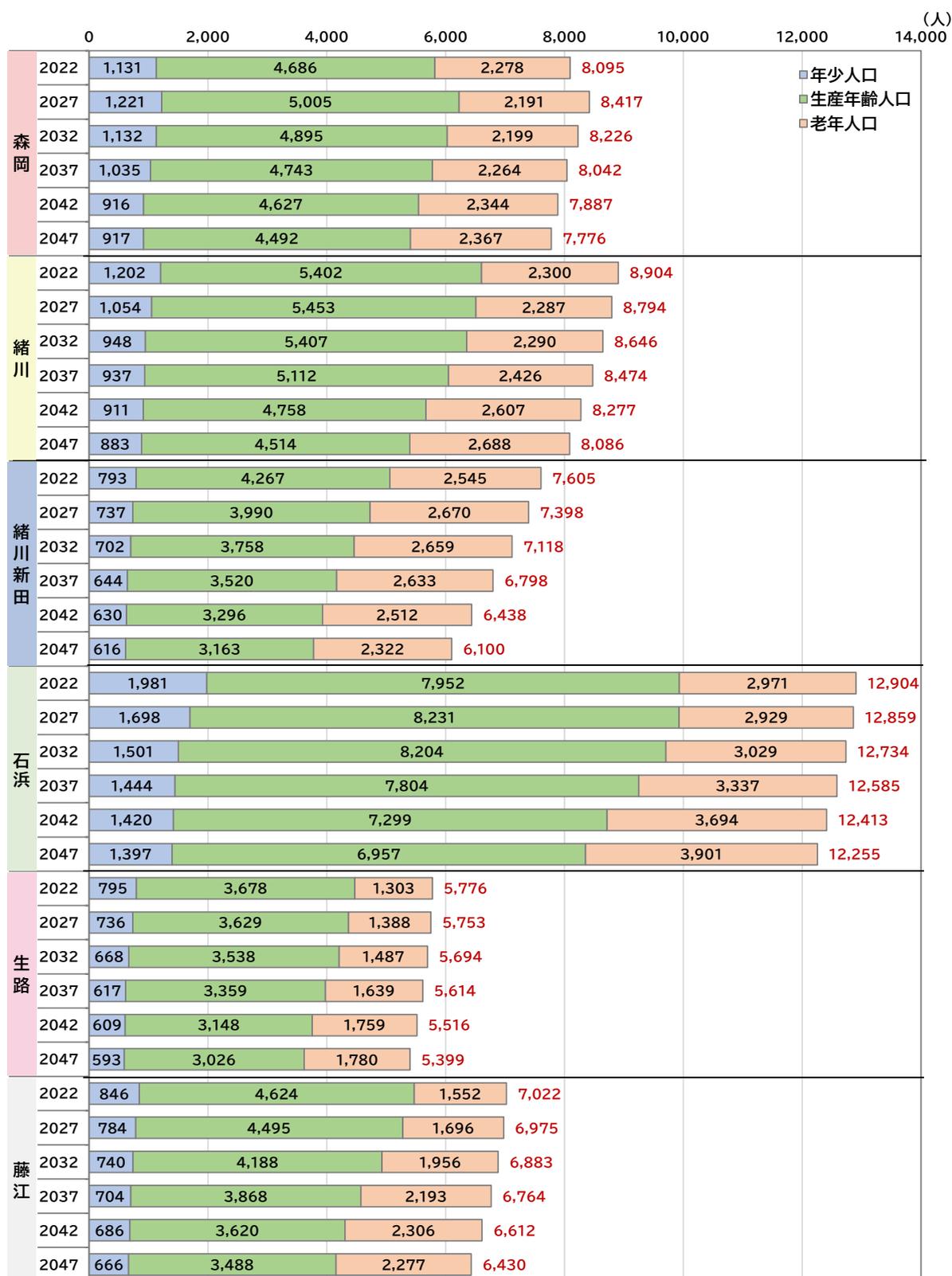
将来の人口の見通しを見ると、森岡地区は区画整理事業に伴い2022年から2027年にかけて増加していますが、その後、減少傾向にあります。その他の地区はいずれも2022年から一貫して減少傾向にあります。

#### 【地区別人口推移】

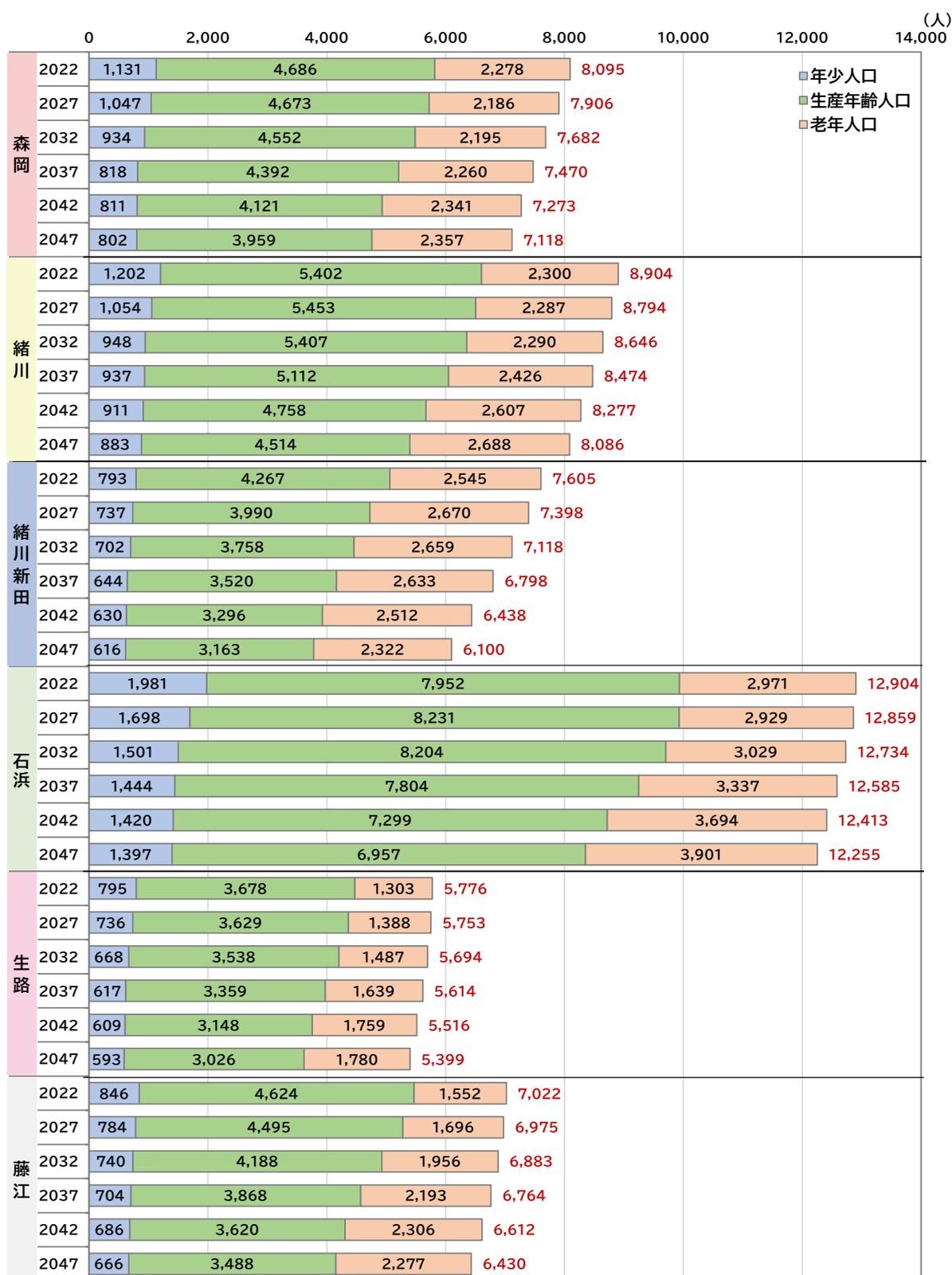


出典：国勢調査

【地区別人口推計(森岡地区土地区画整理事業を見込む場合)】



【地区別人口推計(森岡地区土地区画整理事業を見込まない場合)】



## 2 財政状況

### (1) 歳入・歳出

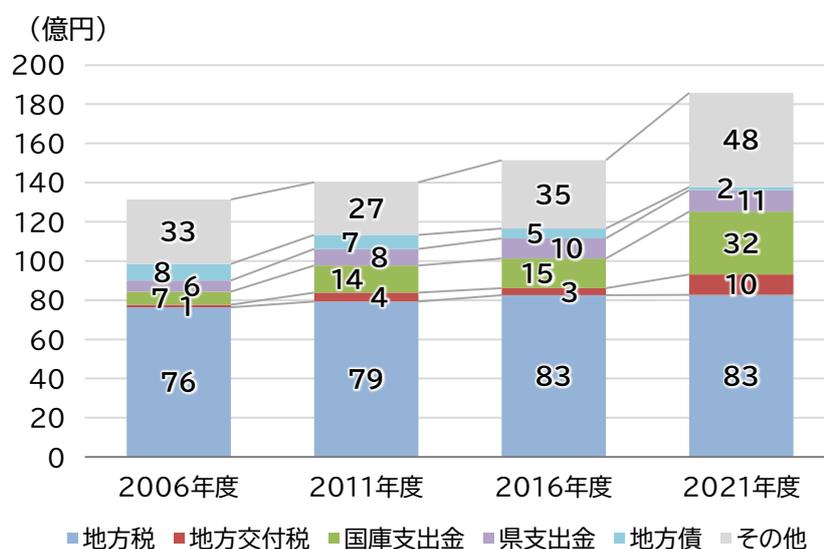
2006年度から5年度ごとの財政状況をみると、歳入及び歳出共に年々増加しています。歳出の内訳をみると、特に扶助費<sup>※1</sup>が毎年度増加しており、施設整備にかかる投資的経費<sup>※2</sup>は2006年度と比較すると減少しています。

直近4年間をみると、2020年度では新型コロナウイルス感染症を受け、歳入では国庫支出金が、歳出では補助費等が突出して増加しています。

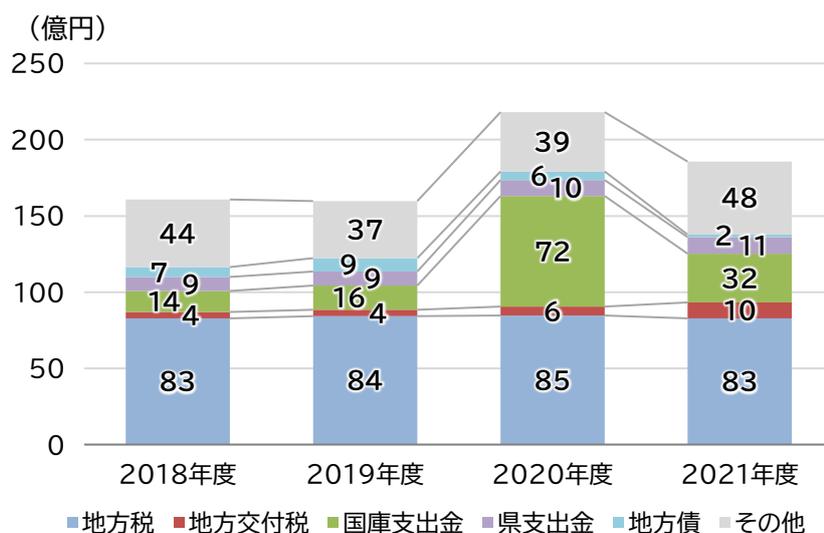
※1 社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する各種福祉や医療に係る経費。

※2 公共施設の維持管理や更新に係る経費。

#### 【歳入の推移(5年度ごと)】

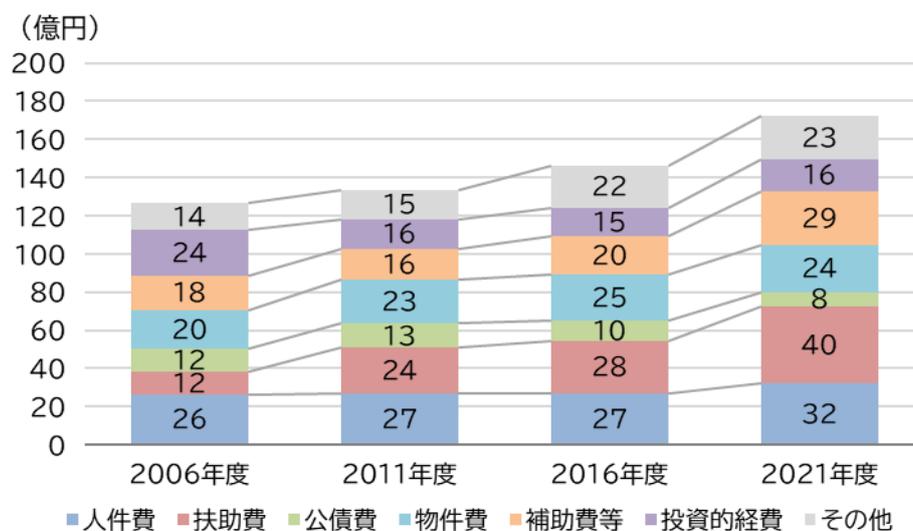


#### 【参考：歳入の推移(直近4年間)】

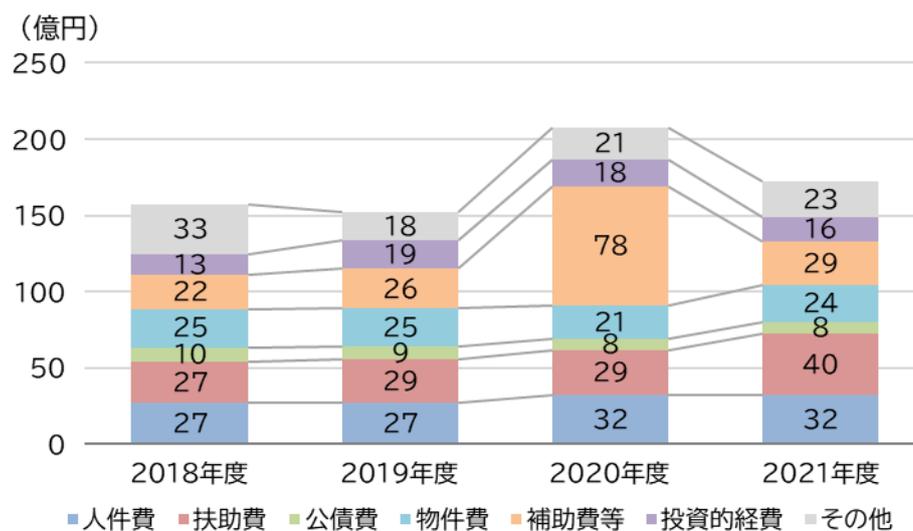


出典：財政課「普通会計決算カード」

【歳出の推移(5年度ごと)】



【参考:歳出の推移(直近4年間)】



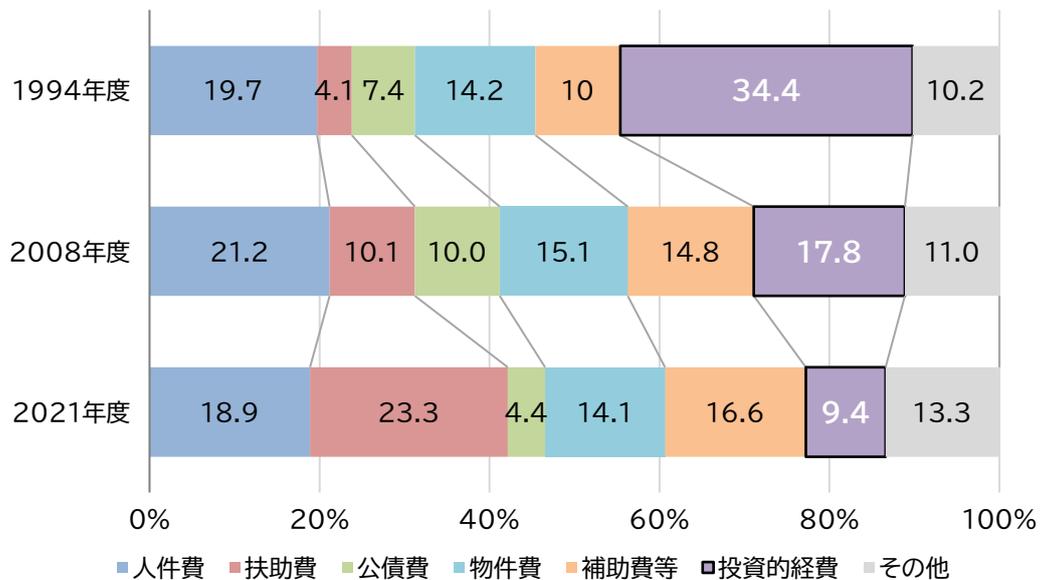
出典:財政課「普通会計決算カード」

## (2) 投資的経費

公共施設等の整備に係る代表的な費用である投資的経費の金額は減少傾向にあります。

さらに遡って、過去30年間のうち投資的経費のピークであった1994年度と2021年度決算を比べると、歳出全体に占める投資的経費の支出割合は25%減少となっています。これは、先の2006年度から2021年度の決算状況と同様に主に扶助費の増加によるものです。

### 【投資的経費の推移】



※端数処理の関係で、合計が100%にならない場合があります。

出典：財政課「普通会計決算カード」

## 第5節 公共施設を取り巻く状況のまとめ

---

第2章での結果を以下に整理します。

- 本町は過去に森岡村、緒川村、石浜村、生路村、藤江村が合併して東浦村となり、現在の地区区分となっていることから、町全体だけでなく各地区でのバランス等にも配慮します。
- 本町の都市構造を見ると、鉄道沿線でコンパクトな市街地を形成してきたため、新たな土地区画整理事業の動きも鑑みつつ、既存の都市基盤等を活かし、更なる都市機能や生活に必要な機能を集積させ、拠点性や利便性を高めていくことが重要です。
- 人口状況は今後も一貫して減少していく見通しであるとともに、人口構造も変化し、高齢化や少子化が進行します。地区別にみると、森岡地区は区画整理事業に伴い、一時期増加しますが、以後、減少します。他の地区は一貫して減少しています。
- 財政状況を見ると、歳入・歳出ともに増加していますが、人口構造の変化に伴い、扶助費の増加による投資的経費の減少や税収の減少が今後も一層懸念されます。
- このような人口や財政状況の中、持続可能な公共施設の実現に向けて、上位計画である総合計画や都市マスタープラン、総合管理計画等の中で、統廃合や複合化等の公共施設再編の方向性が示されています。
- その際には、SDGsをはじめとして、アフターコロナや Society5.0 といった社会情勢や、MaaS、脱炭素化などの新たな社会的要求事項の視点も持ち、合わせて検討することも重要です。

# 第3章 公共施設の現状等

## 第1節 公共施設の現状

### 1 公共施設の保有量

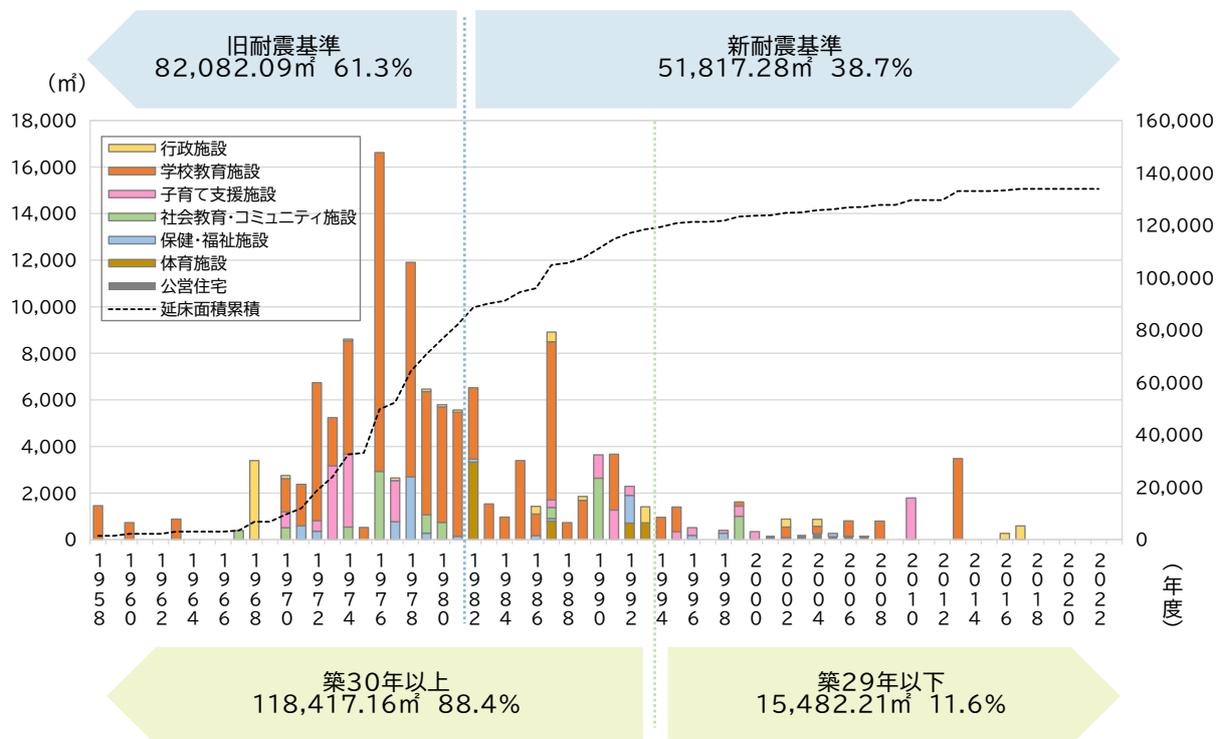
#### (1) 保有量の推移

本町において、学校教育施設をはじめとした多くの施設が1970年代から1980年代に集中的に整備されてきました。そのため、本町が所有する62施設(133,900.70㎡)のうち、築30年以上の施設が88.4%(118,417.16㎡)、築29年以下が11.6%(15,482.21㎡)という内訳になっており、老朽化の進行から、近い将来一斉に更新時期を迎え、多額の費用が必要になることが見込まれます。

とりわけ、1968年度に整備された東浦町役場は築50年以上経過しています。また、保有面積の大部分を占める小中学校も大部分が1970～1980年代に整備されており、老朽化が進行しています。

なお、近年では2013年度に学校給食センター、2016年度に西部防災倉庫、2017年度に役場東防災倉庫が整備されています。

【公共建築物 建築年度別延床面積】



出典：東浦町公共施設等総合管理計画を基に作成

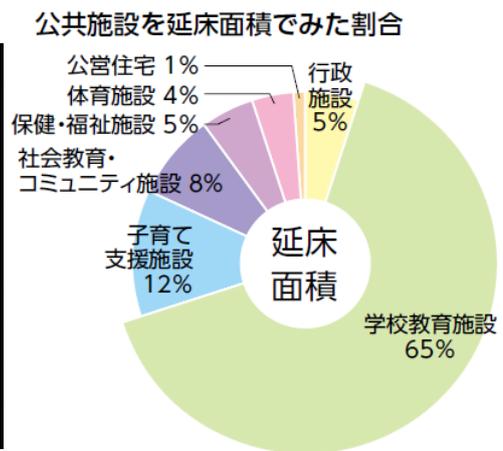
## (2) 施設類型別保有量

本町の公共施設の総延床面積は約133,900.70㎡で施設数は62施設、178棟です。延床面積の割合で見ると、約65%を学校教育施設が占めています。次に子育て支援施設が12%、社会教育・コミュニティ施設が8%となっています。

施設数で見ると子育て支援施設が15施設と最も多く、次に行政施設、学校教育施設が11施設となっているものの、棟数で見ると学校教育施設が87棟と最も多く、それにより、延床面積も87,538.04㎡となっています。

【施設類型別延床面積】

施設類型	施設数	棟数	延床面積(㎡)
行政施設	11	18	7,132.33
学校教育施設	11	87	87,538.04
子育て支援施設	15	22	15,642.03
社会教育・コミュニティ施設	9	11	10,452.29
保健・福祉施設	10	12	7,022.91
体育施設	4	4	5,105.23
公営住宅	2	24	1,007.87
合計	62	178	133,900.70



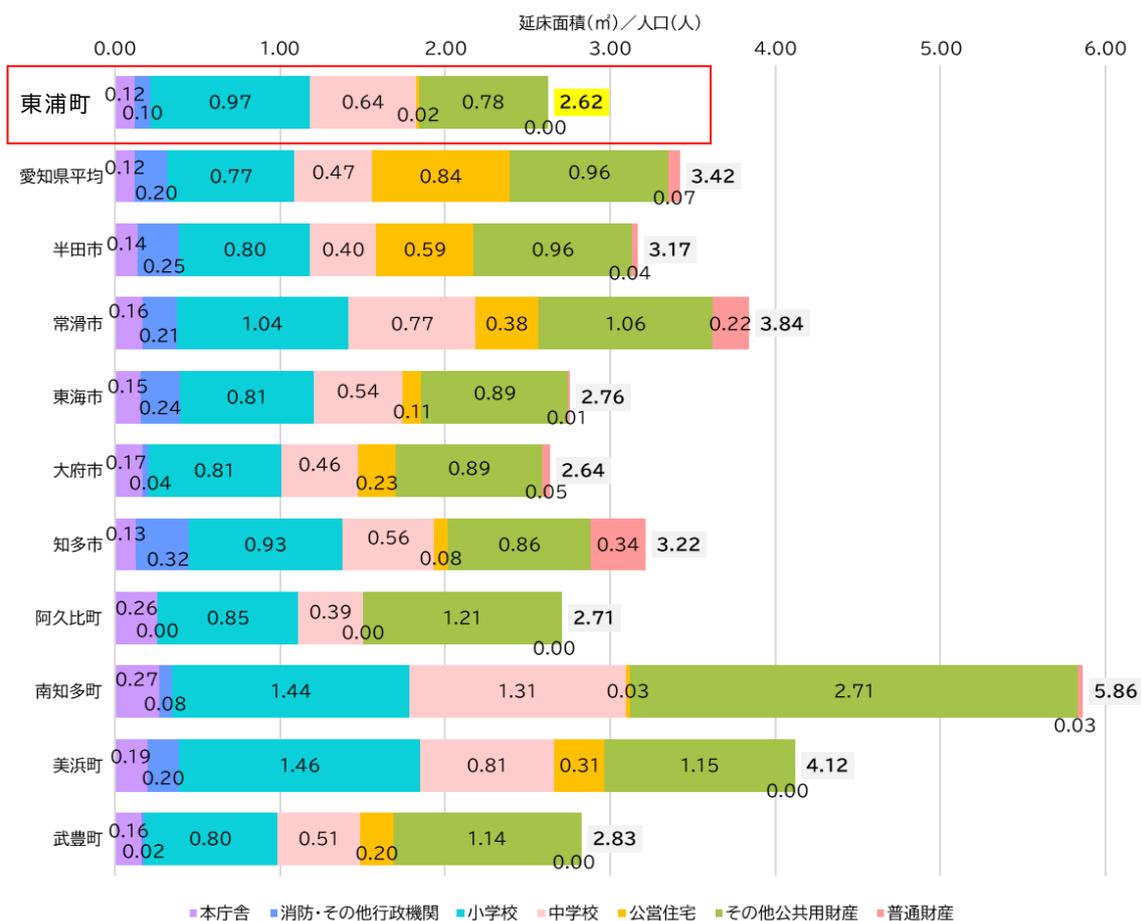
出典：公共施設等総合管理計画

### (3) 1人当たりの延床面積比較

人口1人当たりの公共施設延床面積を比較してみると、本町(約2.6㎡/人)は、愛知県内市町村の平均(約3.4㎡/人)より小さい状況にあります。

また、人口1人当たりの公共施設延床面積を施設分類別に比較してみると、愛知県内市町村の平均と比較した場合、「小学校」、「中学校」がやや多く、「公営住宅」が少ない状況となっています。本町の近隣自治体と比較した場合、「本庁舎」、「消防・その他」、「その他公共用財産」、「普通財産」がやや少ない状況となっています。

【近隣自治体との公共施設保有量(人口1人当たり)の比較】

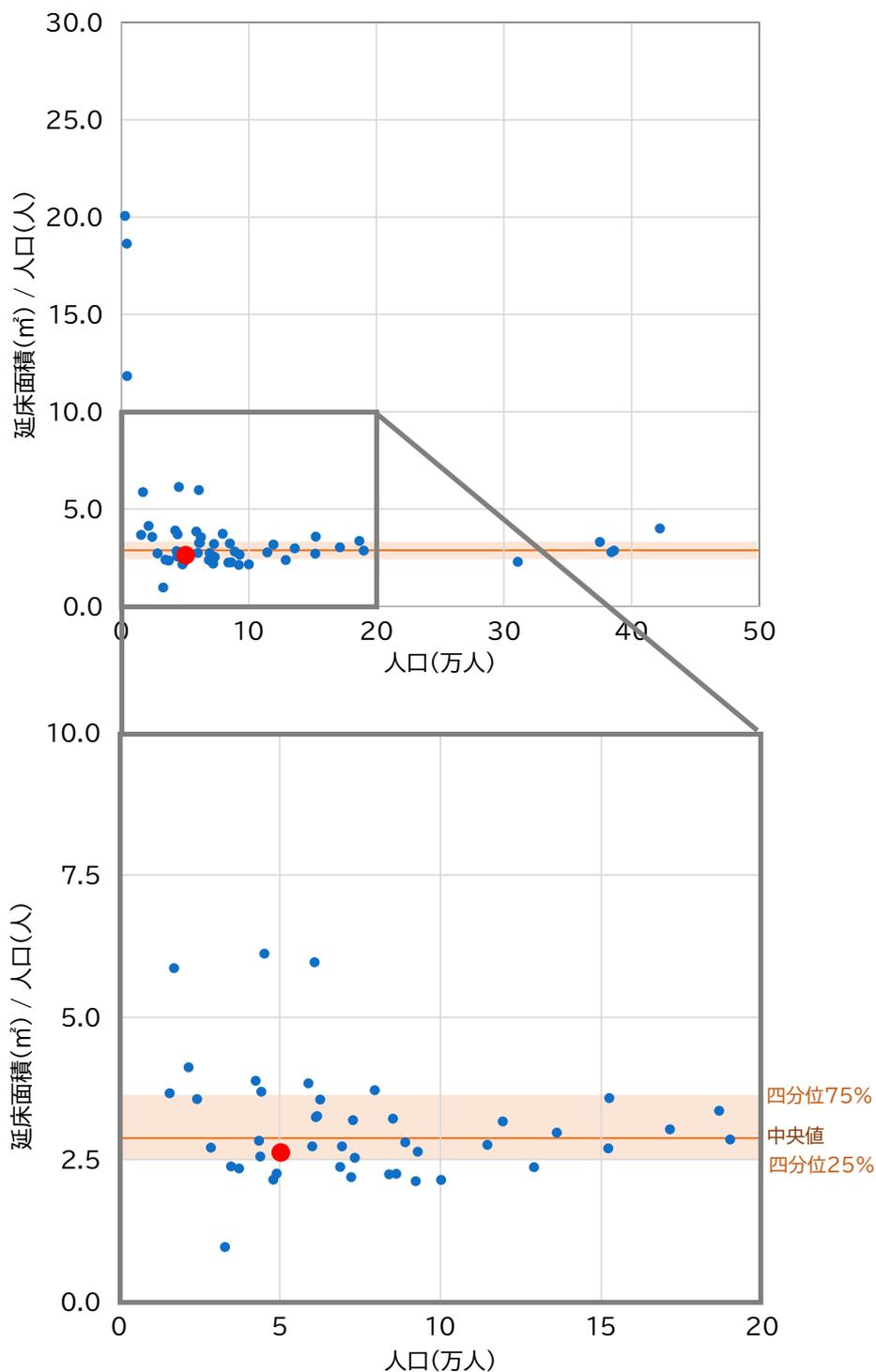


※「その他公共用財産」には、図書館・博物館・美術館・公民館・高齢者福祉施設・体育館等の施設が含まれています。

出典：総務省「公共施設状況調査」(2020年度末)、  
総務省「住民基本台帳人口・市区町村別」(2021年1月1日)

愛知県内自治体の人口1人当たりの公共施設保有量を散布図で見ると、人口規模に関わらず2～4㎡/人の自治体が多く、本町も四分位（データを小さい順に並べたときの）25～75%の範囲内となっています。

【愛知県内自治体の公共施設保有量(人口1人当たり)と人口】



※名古屋市はグラフの表示範囲外となっています

出典：総務省「公共施設状況調査」(2020年度末)、  
総務省「住民基本台帳人口・市区町村別」(2021年1月1日)

## 2 地区別の保有状況

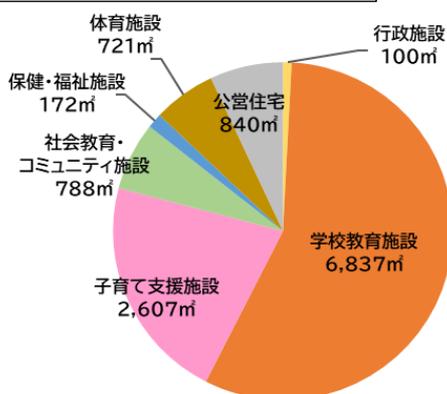
### (1) 地区別・分類別総保有面積

地区別の総保有面積をみると、石浜地区が最も大きく44,827.72㎡、藤江地区が最も小さく9,788.80㎡となっています。

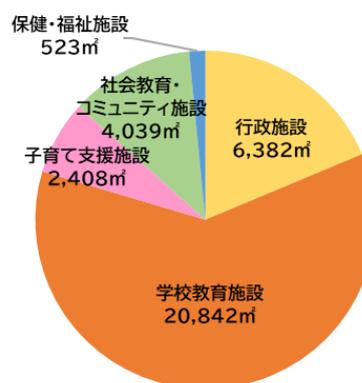
さらに施設分類別にみると、各地区で学校教育施設が半分以上を占めており、その次に大きいのが森岡、緒川新田、石浜、藤江地区では子育て支援施設、緒川地区では行政施設、生路地区では体育施設となっています。

#### 【地区別・施設分類別総保有面積】

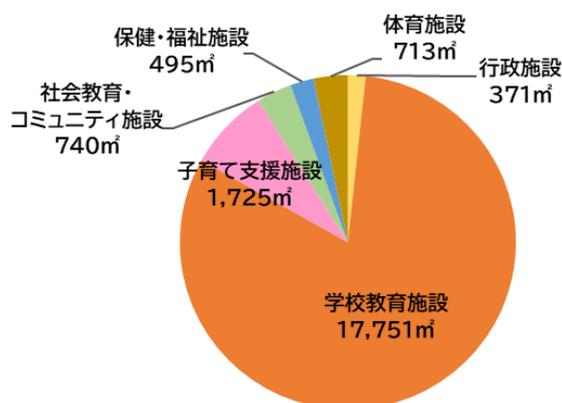
森岡地区：計 12,065.46 ㎡



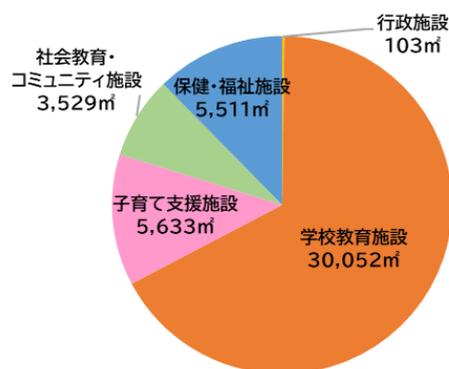
緒川地区：計 34,194.52 ㎡



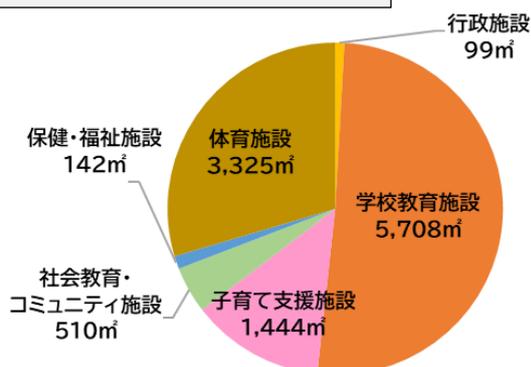
緒川新田地区：計 21,794.74 ㎡



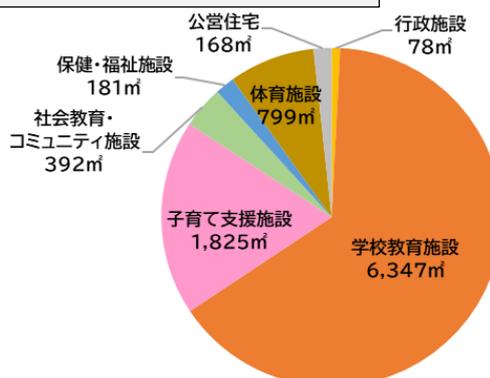
石浜地区：計 44,827.72 ㎡



生路地区：11,228.13 ㎡



藤江地区：9,788.80 ㎡



## (2) 地区別機能別保有状況

本町の保有施設は主として全町民が利用する全町施設と地区住民が利用する地区施設があります。地区別に保有機能状況を整理したものが以下の通りです。

6地区とも地区施設として「学習・交流」「福祉」「子育て(保育園・児童館)」「学校」「消防」機能をバランスよく保有しています。「運動」「防災」は地区によって差が見られます。

また、地区施設でも、コミュニティセンターと公民館、ふれあいセンターのように地区施設間で類似機能が重複している地区や地区施設と全町施設で類似機能が重複している地区も見られます。

### 【地区別機能別保有状況】

機能	学習・交流	運動	福祉	子育て	学校教育		行政				社会教育		公営住宅
					学校	給食センター	役場	消防	防災	保健	図書館	郷土資料館	
森岡地区	○○	○	○	●○○ ○○	○			○					※
緒川地区	●○		●○○	○○	○○		●	○	○○		●		
緒川新田地区	○○	○	○○	○○	○○			○	○				
石浜地区	●● ●○		●● ●○	●○○○ ○○	○○○	●	●	○		●		●	
生路地区	●○	●	○	○○	○			○					
藤江地区	○○	○	○	○○	○			○					※

●：全町施設、○：地区施設、※：該当しないもの

【参考：地区別保有施設・機能一覧】

森岡地区	学習・交流	運動	福祉	子育て	学校教育		行政				社会教育		公営住宅	主な利用対象者
					学校	給食センター	役場	消防	防災	保健	図書館	郷土資料館		
森岡分団詰所								○						消防団員(地区)
森岡保育園				○										園児(地区)
森岡西保育園				○										園児(地区)
森岡児童館				○										児童(地区)
なかよし学園				●										全町民
森岡コミュニティセンター	○													地区住民
森岡老人憩の家			○											高齢者(地区)
北部ふれあいセンター	○	○												地区住民
町営半ノ木住宅													※	入居者(その他)
森岡小学校					○									児童(学区)
緒川地区	学習・交流	運動	福祉	子育て	学校教育		行政				社会教育		公営住宅	主な利用対象者
					学校	給食センター	役場	消防	防災	保健	図書館	郷土資料館		
東浦町役場							●							全町民
緒川分団詰所								○						消防団員(地区)
北部防災倉庫										○				地区住民
役場東防災倉庫										○				地区住民
総合ボランティアセンター	●													全町民
緒川保育園				○										園児(地区)
緒川児童館				○										児童(地区)
緒川コミュニティセンター	○													地区住民
東浦町中央図書館											●			全町民
旧ひだまり			●											高齢者(全町)
緒川老人憩の家			○											高齢者(地区)
相生老人憩の家			○											高齢者(地区)
緒川小学校					○									児童(学区)
北部中学校					○									生徒(学区)
緒川新田地区	学習・交流	運動	福祉	子育て	学校教育		行政				社会教育		公営住宅	主な利用対象者
					学校	給食センター	役場	消防	防災	保健	図書館	郷土資料館		
緒川新田分団詰所								○						消防団員(地区)
西部防災倉庫										○				地区住民
緒川新田保育園				○										園児(地区)
緒川新田児童館				○										児童(地区)
卯ノ里コミュニティセンター	○													地区住民
緒川新田老人憩の家			○											高齢者(地区)
東ヶ丘交流館			○											高齢者(地区)
西部ふれあいセンター	○	○												地区住民
卯ノ里小学校					○									児童(学区)
西部中学校					○									生徒(学区)

石浜地区	学習・交流	運動	福祉	子育て	学校教育		行政				社会教育		公営住宅	主な利用対象者
					学校	給食センター	役場	消防	防災	保健	図書館	郷土資料館		
石浜分団詰所								○						消防団員(地区)
学校給食センター						●								センター職員(全町)
石浜保育園				○										園児(地区)
石浜西保育園				○										園児(地区)
石浜児童館				○										児童(地区)
石浜西児童館				○										児童(地区)
子育て支援センター				●										子育て世代(全町民)
文化センター	●													全町民
石浜コミュニティセンター	○													地区住民
郷土資料館												●		全町民
福祉センター	●		●											高齢者(全町)
石浜老人憩の家			○											高齢者(地区)
高齢者相談支援センター			●											高齢者(全町)
保健センター										●				全町民
勤労福祉会館	●		●				○							全町民
片葩小学校					○									児童(学区)
石浜西小学校					○									児童(学区)
東浦中学校					●									生徒(学区)
生路地区	学習・交流	運動	福祉	子育て	学校教育		行政				社会教育		公営住宅	主な利用対象者
					学校	給食センター	役場	消防	防災	保健	図書館	郷土資料館		
生路分団詰所								○						消防団員(地区)
生路保育園				○										園児(地区)
生路児童館				○										児童(地区)
生路コミュニティセンター	○													地区住民
生路老人憩の家			○											高齢者(地区)
東浦文化広場(体育館)		●												全町民
東浦文化広場(はなのき会館)	●													全町民
生路小学校					○									児童(学区)
藤江地区	学習・交流	運動	福祉	子育て	学校教育		行政				社会教育		公営住宅	主な利用対象者
					学校	給食センター	役場	消防	防災	保健	図書館	郷土資料館		
藤江分団詰所								○						消防団員(地区)
藤江保育園				○										園児(地区)
藤江児童館				○										児童(地区)
藤江公民館	○													地区住民
藤江老人憩の家			○											高齢者(地区)
藤江コミュニティセンター	○	○												地区住民
町営藤江住宅													※	入居者(その他)
藤江小学校					○									児童(学区)

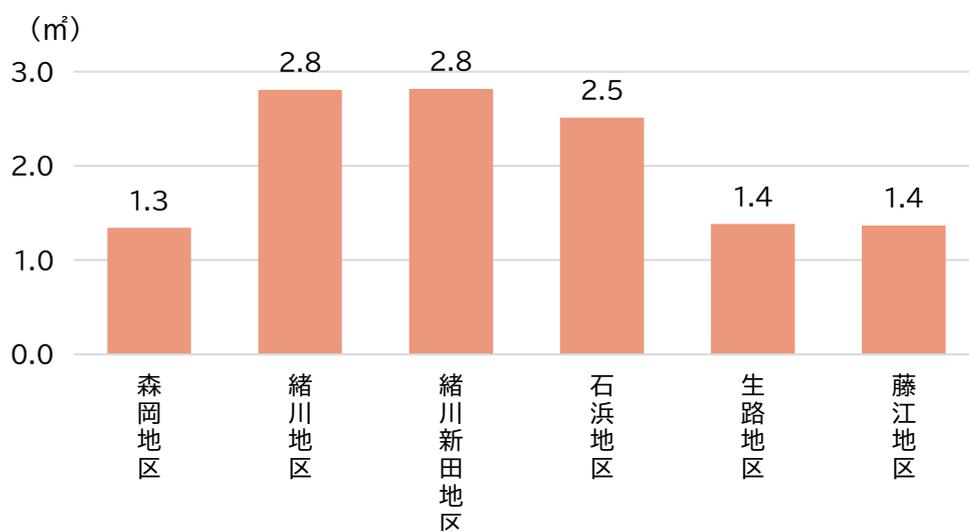
●：全町施設、○：地区施設、※：該当しないもの

### (3) 地区別1人当たりの延床面積

地区別1人当たりの延床面積を見るに際して、全町施設を除いた地区施設での保有量を以下に整理します。地区別の人口1人あたりは緒川地区と緒川新田地区、石浜地区が多く、森岡地区と生路地区、藤江地区が少ない状況ですが、この多い3地区の数値は中学校を保有することの影響が大きいため、中学校を除いた数値も以下に整理します。

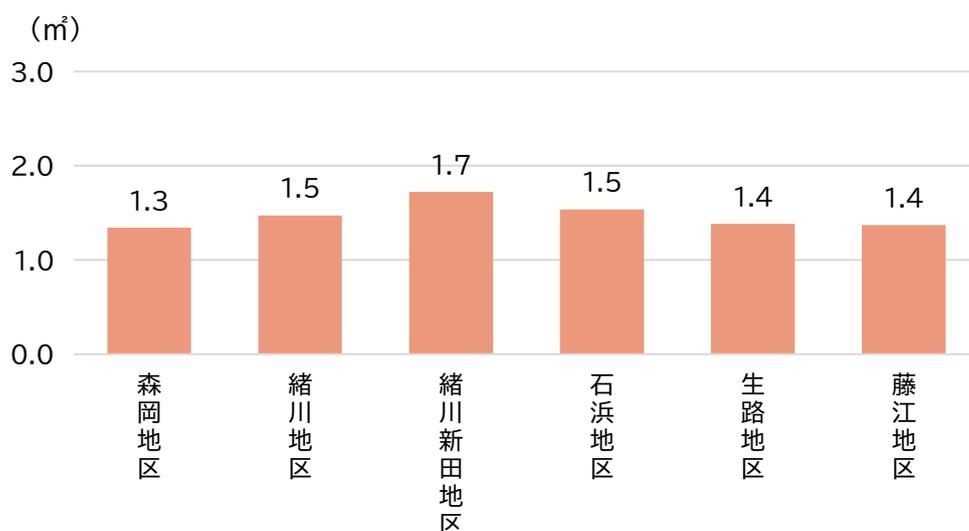
最大が緒川新田地区の1.7㎡/人で、最小が森岡地区の1.3㎡/人となっておりますが、全体的にはほぼ同程度の値となっており、地区ごとの保有量バランスは良いことが伺えます。

#### 【地区別1人当たり面積(令和3年3月末時点)】



出典:「ひがしうらのすがた」令和3年度版

#### 【地区別1人当たり面積(令和3年3月末時点)※中学校除く】



出典:「ひがしうらのすがた」令和3年度版

### 3 公共施設の配置状況

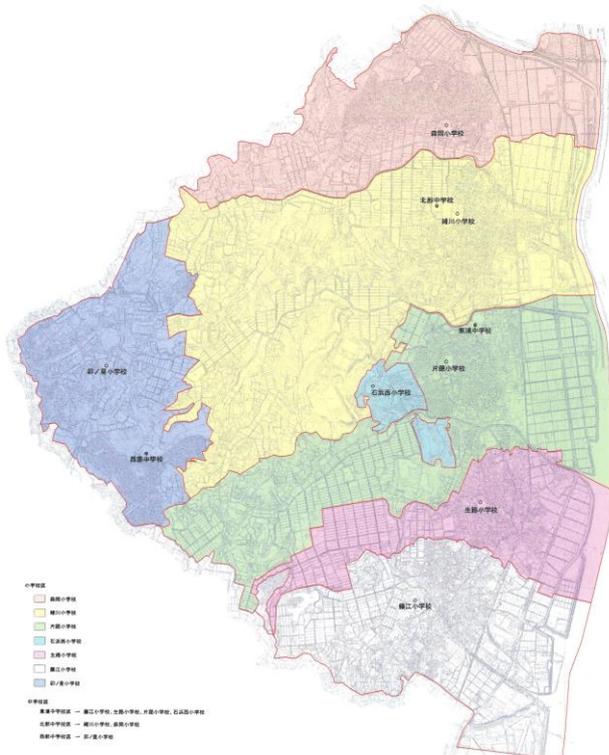
#### (1) 学校施設の立地状況

本町の保有施設のうち、延床面積で過半以上を占める学校教育施設の配置状況をみると、小学校は概ね各地区の中心付近に位置していますが、中学校は、石浜西小学校、片葩小学校、生路小学校、藤江小学校を対象とする東浦中学校は、片葩小学校区の北端に位置しており、対象小学校の配置から見ると立地上の懸念が見られます。

#### 【学校配置】



出典：東浦町公共施設等総合管理計画



出典：東浦町ホームページ

上記2図結合予定

## (2) 災害ハザード

本町の水害について、想定最大規模(千年に一度降ると予想される大雨)の洪水浸水想定や室戸台風級(500年から数千年に一度の確率)の高潮浸水想定では、町東部の広範囲で浸水が想定されております。

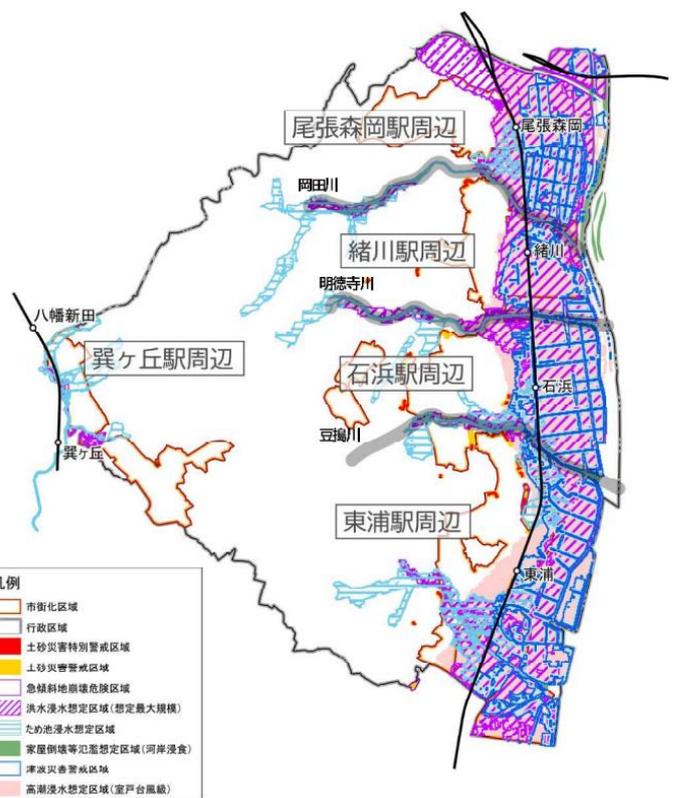
土砂災害について、土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域は、町東部の市街化調整区域に分布する傾向にありますが、市街化区域の一部や住宅地にも見られます。

公共施設の配置状況を見ると、22施設がハザード区域内に入っています。特に高潮浸水2m以上5m未満のリスクが見込まれている施設には、中央図書館、文化センター、保健センター、福祉センター、勤労福祉会館、高齢者相談支援センター、緒川コミュニティセンター、緒川児童館、総合ボランティアセンター・旧ひだまり、石浜分団詰所があります。

### 【災害ハザード】



出典：東浦町公共施設等総合管理計画



出典：第4回立地適正化計画検討委員会

上記2図結合予定

### (3) 立地適正化計画

公共施設の配置状況と都市機能誘導区域・居住誘導区域の状況を見ると、東浦町役場をはじめとして、文化センターや中央図書館、福祉センター、勤労福祉会館、保健センターといった全町施設は都市機能誘導区域に位置しています。ただし、そのうちの東浦町役場以外の施設はいずれも居住誘導区域(防災エリア)に位置しているため、機能集約と合わせて災害ハザードへの配慮が求められます。

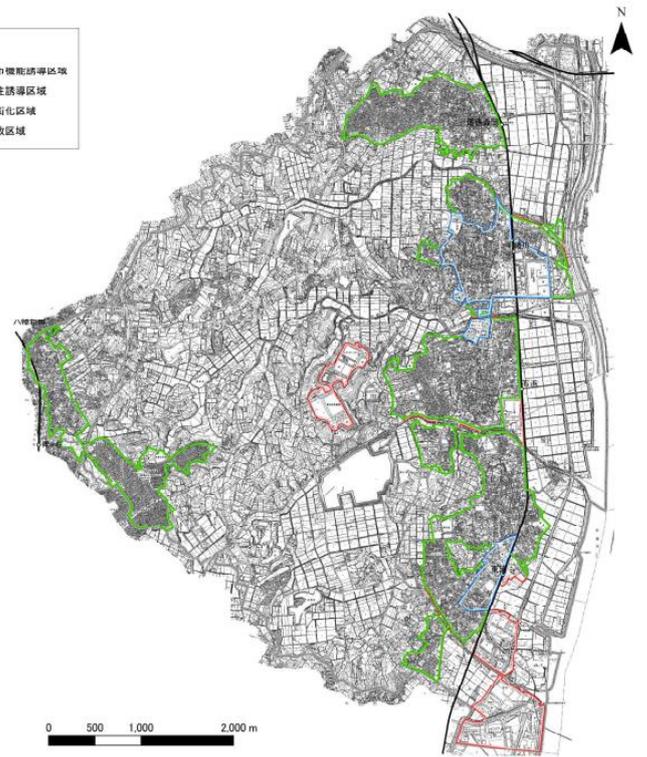
小中学校や保育園、児童館等の地区施設は概ね居住誘導区域に位置していますが、北部中学校をはじめとし、小学校や保育園、児童館、コミュニティセンター、老人憩の家など、施設によっては都市機能誘導区域、居住誘導区域いずれの指定のない区域に位置しています。

下記2図結合予定

【都市機能誘導区域】



出典：東浦町公共施設等総合管理計画

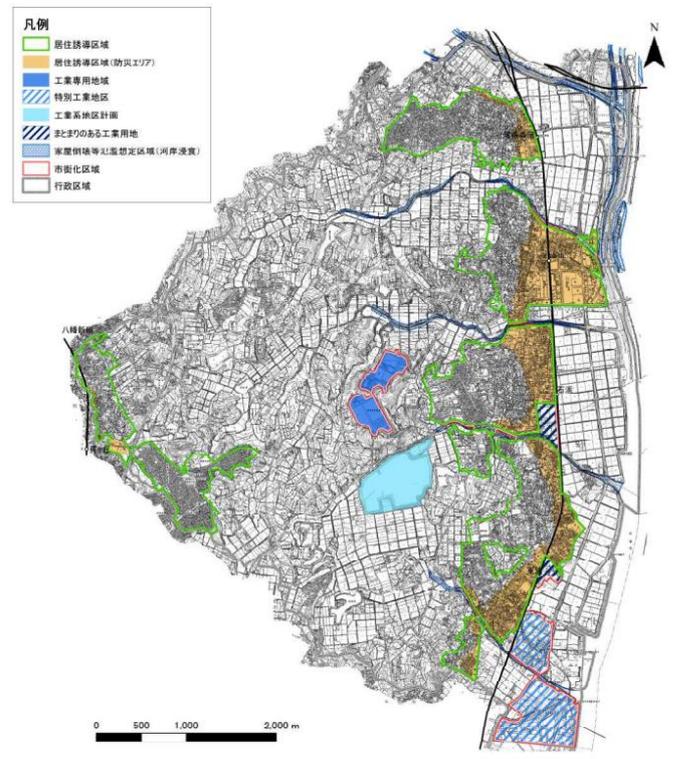


出典：第4回立地適正化計画検討委員会

【居住誘導区域】



出典：東浦町公共施設等総合管理計画



※土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域・急傾斜地警戒区域は居住誘導区域から除外（区域変更があった場合は、変更後の区域に準ずる）

出典：第4回立地適正化計画検討委員会

#### 4 公共施設の維持管理・修繕・更新等に係る経費と充当可能な財源の見込み

総合管理計画における更新費用の推計結果から、本町の公共建築物の大規模改修及び建替えに必要な費用は、今後40年間(2021年度時)の総額で479.6億円、1年当たり12.0億円となります。

2021年度以降、多くの建築物の建替えが必要となり、既存公共建築物の大規模改修及び建替えのピークとなる2026年度、2027年度、2030年度、2034年度、2035年度には、年間20億円以上が必要とされています。

しかし、更新費用に充当可能な財源の見込みは、約1/3に満たない状況です。

歳入に関して、地方税や普通交付税のような経常的な一般財源は減少傾向にあること、積立金残高が減少傾向にあること、歳出に関して、人件費、扶助費、公債費のような経常的な経費の歳出全体に対する割合は上昇傾向にあることなどを考慮すると、現状のまま改修や更新等を行うと、今後、多額の財源不足に陥る状況にあります。

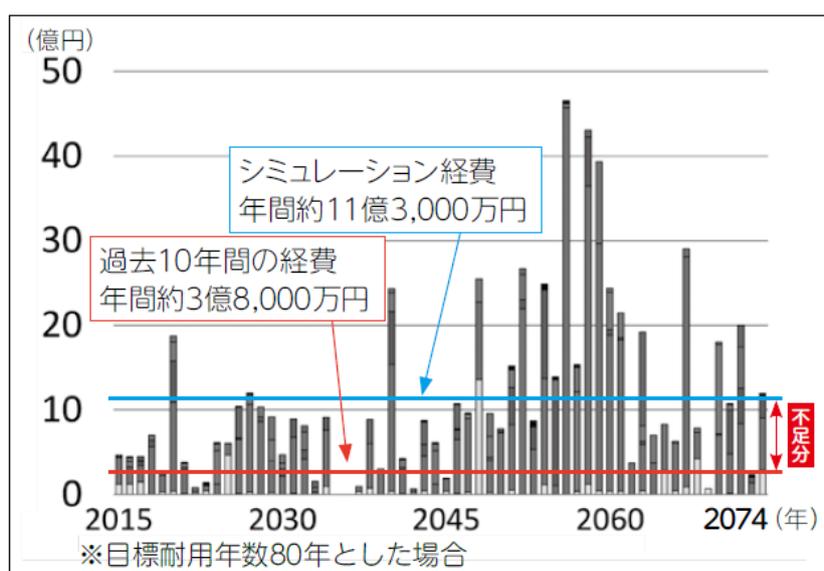
##### 【将来負担額の推計】

町が保有する公共施設を修繕・更新していくために、必要になる試算を出したものが以下のシミュレーション結果となります。

2015年度から2074年度の60年間で年間にとると約11億3,000万円必要となり、町の公共施設の建物を更新・修繕するとなると、過去10年で経費が年間平均約3億8,000万必要だったという結果となりました。

さらに今ある施設をそのまま維持するとなると更新・修繕費用が毎年約7億5,000万円必要になるという結果となります。

##### 【建物の更新・修繕費用シミュレーション】



出典：広報ひがしうら

## 第2節 各施設の状況

### 1 各施設の利用実態等

各施設の利用状況等の現状や、安全性・機能性等を把握するため、各所管課の施設管理者に対して調査を行いました。結果を別紙に整理します。

### 2 町内サークル団体等による公共施設利用状況

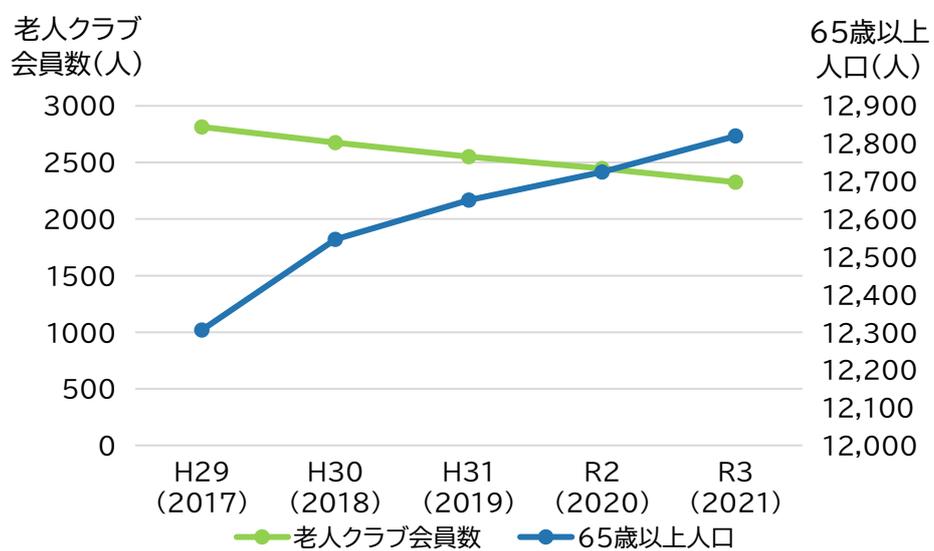
町内サークル団体の活動場所を見ると、「社会教育・コミュニティ施設」、「保健・福祉施設」、「体育施設」の枠を超えて、貸館機能さえ利用できれば場所を問わないといった使われ方になっています。また、県有施設や近隣自治体での利用が確認でき、広域的な観点からも機能の重複が考えられます。

分類	分野・種目等	社会教育・コミュニティ施設		保健・福祉施設			体育施設		県・近隣自治体	
		文化センター	コミュニティセンター	福祉センター	老人憩の家	勤労福祉会館	東浦文化広場(体育館)	東浦文化広場(体育館)	あいち健康の森交流センター(県所有施設)	大府市・東海市等の公共施設
芸術・文化関係	ギター演奏・歌	○	○						○	
	ウクレレ・歌		○	○					○	
	合唱	○	○						○	○
	フォークダンス									○
	日舞・歌謡舞踊		○		○					○
体育・スポーツ関係	健康体操		○		○		○			
	マット運動						○			
	グラウンドゴルフ				○		○			
趣味関係	洋裁	○	○	○	○			○		
	料理		○					○		
	絵手紙	○	○							

出典：まなびの森ひがしうら

### 3 老人クラブの活動状況

老人クラブの活動状況を以下に整理します。高齢化が進み65歳以上人口が増えているにもかかわらず、老人クラブの会員数は減少しています。



出典：ひがしうらのすがた 令和3年度版

## 第3節 ニーズ調査

### 1 東浦町公共施設に関するアンケート調査

#### (1) 調査目的及び概要

公共施設の利用状況や満足度、再配置に対する町民意向を把握するため、東浦町公共施設に関するアンケートを実施しました。

対象	16歳以上の東浦町に在住の方を対象に無作為に3,000人を抽出
回答期間	2022年9月14日～2022年10月11日
回答方法	紙面回答もしくはweb回答
回答数	995件(紙面492件、web503件)

#### (2) 主な設問及び結果

##### A) 将来の小中学校施設のあり方について

問4 少子化が進む中、将来の小中学校施設のあり方についてあなたのお考えに近いのはどれですか。(2つまで選択可)

選択肢	件数	0%	10%	20%	30%	40%	50%	60%
1. 施設を縮小する	186			18.7%				
2. 一部の学校を廃止し、集約化する	264			26.5%				
3. 小中一貫校を進める	289			29.0%				
4. 学校施設に他施設の機能やサービスを組み込み、地域住民でも利用できるようにする	534						53.7%	
5. 他の施策をやめてでも、学校にかかる費用を減らさず、維持するべきである	283			28.4%				
6. その他	46		4.6%					
無回答	4	0.4%						
計	1,606							

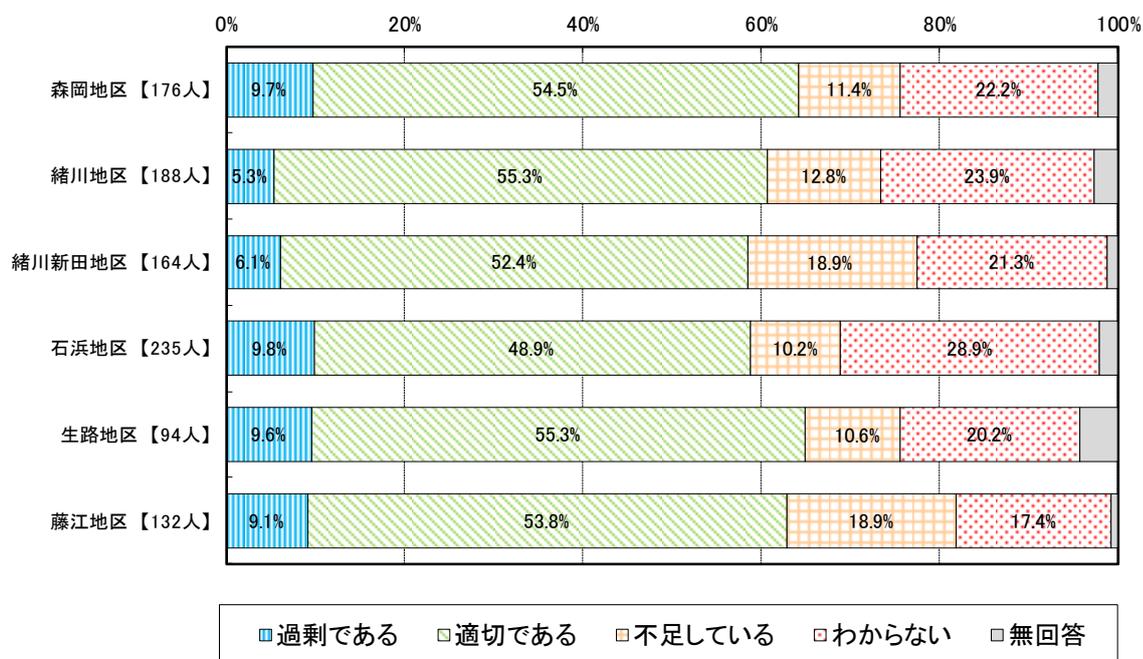
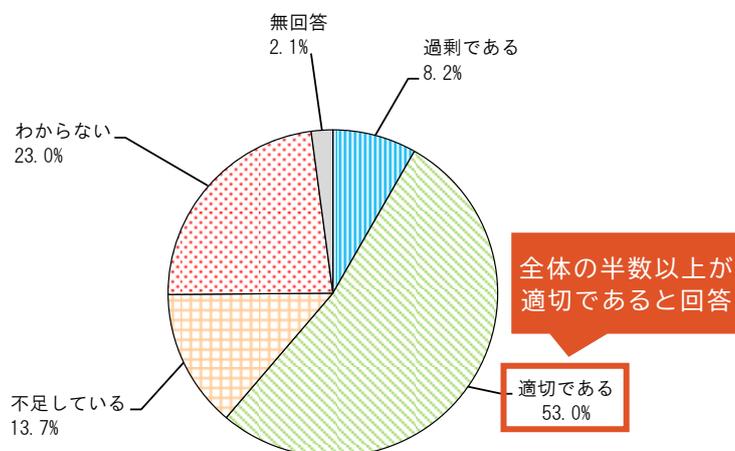
53.7%  
が回答

少子化が進む中、本町で保有している公共施設の大部分を占める学校教育施設のあり方が重要となります。全体の半数以上が学校施設に他施設の機能やサービスを複合化して有効活用していくことを支持していることがわかります。

## B) 地域の公共施設の量について

問7 あなたが生活する地域にある公共施設の量について、どのように感じていますか。

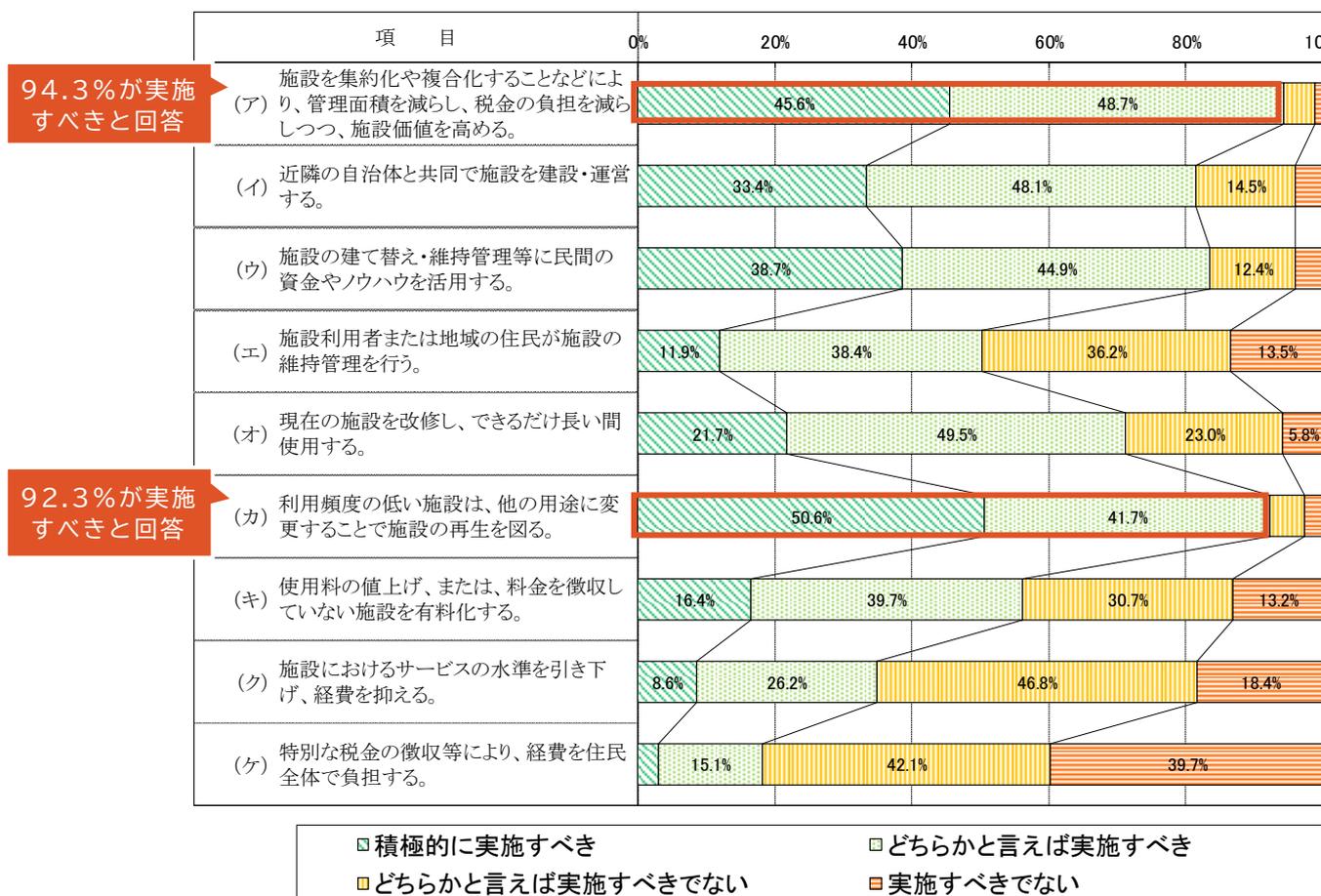
選択肢	件数	比率
1. 過剰である	82	8.2%
2. 適切である	527	53.0%
3. 不足している	136	13.7%
4. わからない	229	23.0%
無回答	21	2.1%
計	995	100.0%



本町ではコミュニティセンターや老人憩の家等の地域の拠点となる施設が6地区それぞれに配置されています。全体の半数以上は、地区別の公共施設量を適切であると感じています。

C) 公共施設の課題解決に向けての取り組みについて

問8 公共施設の課題の解決に向け、様々な視点・取り組みを検討する必要があります。  
あなたは、これらの取り組みについてどう思いますか。

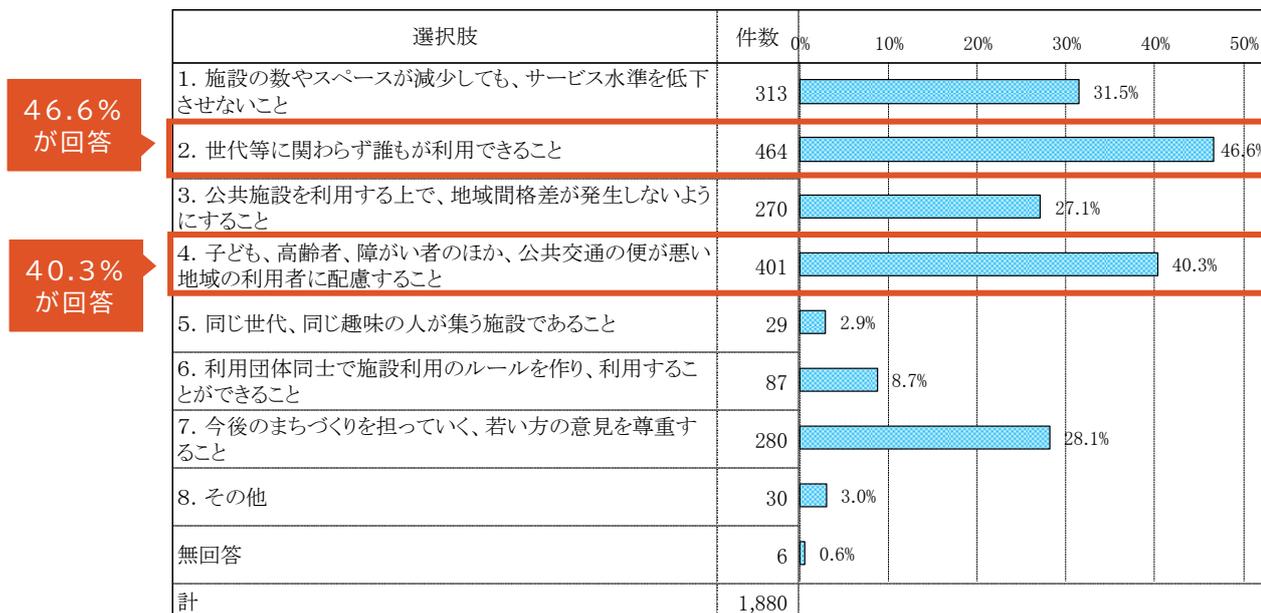


※比率が5%未満の場合は非表示とした。

今後、公共施設やインフラ施設をそのまま維持していくためには、膨大な費用が必要になると見込まれており、一方で、人口減少や少子高齢化の進行により、本町の財源は減少することが予測されます。こうした公共施設の課題解決に向け、集約化及び複合化や、低利用施設の用途変更により施設の有効利用を図ることが、高く支持されていることがわかります。

## D) 公共施設の集約化や複合化について

問9 施設の集約化や複合化を行うとした場合、何が大切だと思いますか。(2つまで選択可)



施設にかかる維持費用を削減する方法として、今ある施設の余剰スペースを活用し、今までは一つのサービスしか行っていなかった施設で複数のサービスを提供できるようにする「集約化」「複合化」という手法があります。集約化や複合化に際しては、世代等に関わらず誰でも利用できる機能を有する施設であると同時に、誰もが利用しやすい立地やアクセス性の良さが求められていることがわかります。

## E) 公共施設の削減について

問10 公共施設を減らさなければならないとしたら、どのような施設を対象にするべきだと思いますか。(2つまで選択可)

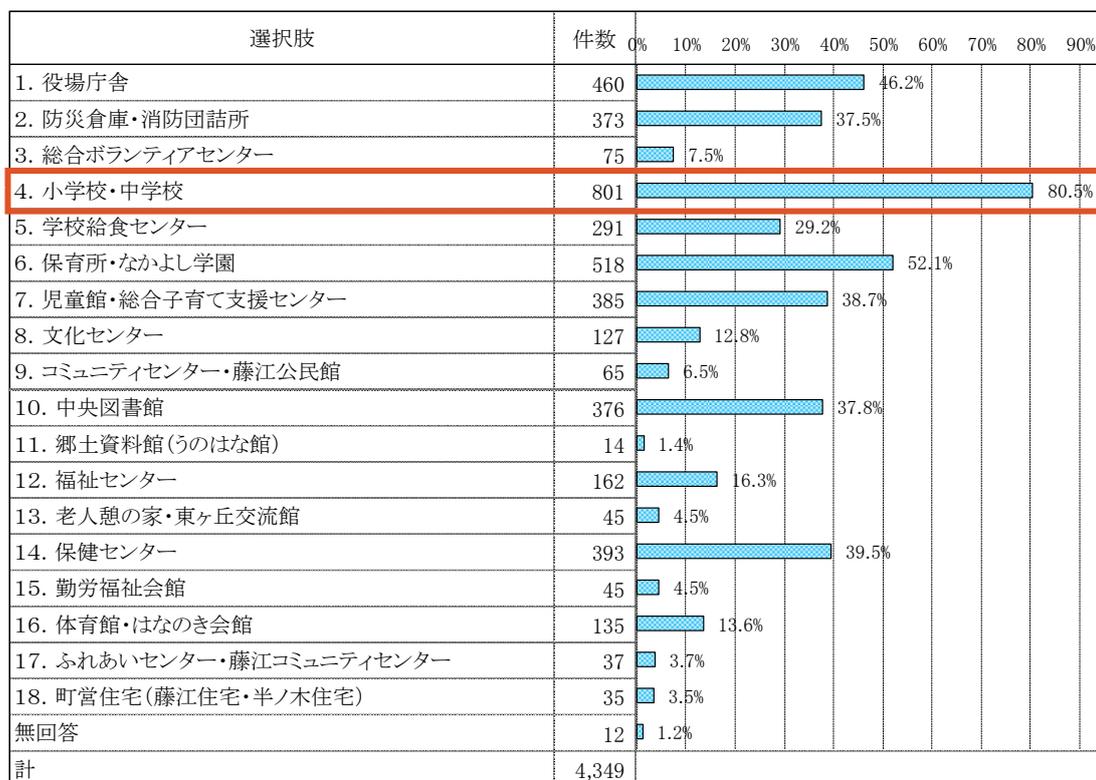


施設の維持管理費を削減する方法として、「集約化」「複合化」だけでなく、施設そのものを削減することも想定されます。公共施設を減らさなければならない場合、半数以上の方が低利用施設を削減すべきと答えていることがわかります。

F) 優先的に投資していくべき施設について

問12 限られた財源の中で、町が将来にわたり優先的に投資していくべきと考える施設はどのような施設と考えますか。(5つまで選択可)

80.5%  
が回答



限られた財源の中では、優先的に投資していく施設を選択する必要があります。学校教育施設は、全体の8割以上が回答しており、特に将来にわたり優先的に投資していくべき施設とされています。

## 2 地区別ヒアリング

### (1) ヒアリングの目的及び概要

6地区別に、よく利用されているまたは利用されていない公共施設やその課題点、再編に対する考えについて、各地区の代表者となる区長及び副区長等に対して調査し、地区別の意向を把握しました。

対象	東浦町6地区の区長及び副区長等
調査期間	2022年8月31日～2022年9月12日
調査方法	事前アンケート及び対面ヒアリング

### (2) 主なヒアリング結果

#### A) 需要の高い施設

各地区に位置する公共施設の中で、よく利用されており、需要が高いと思われる施設を調査しました。

緒川・石浜・生路・緒川新田の4地区においてコミュニティセンターが挙げられており、サークル等の地域の活動において利用されていることがわかりました。また、緒川・石浜の2地区で老人憩の家が挙げられており、老人クラブの活動にて定期的に利用されていることがわかりました。

#### 需要の高い施設

森岡地区	不必要な施設はない
緒川地区	コミュニティセンター、緒川老人憩の家
緒川新田地区	コミュニティセンター、児童館、ふれあいセンター、東ヶ丘交流館
石浜地区	コミュニティセンター、(区民館※)
生路地区	体育館
藤江地区	コミュニティセンター

※区民館は町有施設ではありません。

#### B) 需要の低い施設及び諸室

各地区に位置する公共施設の中で、利用頻度が少なく、需要が低いと思われる施設及び諸室を調査しました。

老人憩の家は緒川(相生)・石浜・藤江の3地区において需要が低いと挙げられており、需要が高いという意見がある一方で、老人クラブの会員が減っており利用頻度が低い、高齢世代以外にも利用を促しているが利用されない、といった意見が挙げられました。

また、諸室別でみると、調理室は新型コロナウイルス感染症の影響もあり利用する機会がない、和室では利用用途が限られるため使われていない部屋がある、といった理由から需要の低い諸室として挙げられました。

#### 需要の低い施設及び諸室

森岡地区	特にない
緒川地区	コミュニティセンター調理室、相生老人憩の家
緒川新田地区	コミュニティセンター2階和室、調理室
石浜地区	老人憩の家
生路地区	体育館の調理室
藤江地区	公民館、老人憩の家、コミュニティセンター和室

#### C)再編への意見等

各地区に位置する公共施設の再編に関する意見を調査しました。

施設は従来通り複数箇所に点在しているべきとの意見もありました。集約化や複合化による統合について、多くの肯定的な意見が聞かれました。統合に際しては、専用室を設ける等により、従来通りに利用できるよう配慮すべきとの意見が挙がりました。

また、児童館と老人憩の家の統合等、多世代が交流できる複合施設が挙げられました。一方で、交流を望まない人もいるという意見もありました。

#### 主な再編への意見等

森岡地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・統合すること自体は問題ない。</li> <li>・区画整理と合わせて各施設を統合できるとよい。</li> <li>・保育園を統廃合する際は現状の不便さを解消できるよう対応すべき。</li> </ul>
緒川地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設は統合するのではなく、複数箇所に点在しているべき。</li> <li>・老人憩の家と児童館は近接している問題ないが、別々の建物にすべき。</li> </ul>
緒川新田地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合施設とする場合は、誰もが使える共用部とは別に、各機能の専用室が必要である。</li> <li>・今の高齢者は子どもが近くにいることを好まないと思う。</li> </ul>
石浜地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼老交流のできる複合施設ができれば良い。</li> <li>・保育施設と集約する場合、騒音問題等も考慮する必要がある。</li> <li>・東浦中学校は東浦町体育館近くに移転して複合的役割を果たす施設として欲しい。</li> </ul>
生路地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今まであったもの(施設や部屋)がなくなることには抵抗がある。</li> <li>・コミュニティセンターと老人憩の家を統合する場合は、各機能の専用の部屋を設ける等の対応が必要である。</li> </ul>
藤江地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館や老人憩の家等を複合化すれば、老人の経験を活かした遊びを提供できる。交流広場のようなものがあれば活発に遊ぶことができる。</li> <li>・東浦中学校は通学に危険な立地であり、移転すべきである。</li> </ul>

### 3 コンパクトなまちづくり計画【しあわせなまちをデザインするワークショップ】

コンパクトなまちづくり計画(平成28年2月)の策定に先行して、各地区のまちづくりを検討するため、平成26年2月から8月にかけて、計7回のワークショップを行いました。

#### ○緒川地区ワークショップ

都市環境・その他／現況と課題

【子供、老人が憩う場所が乏しいという施設面の課題、そして相生の丘付近での課題】

- ・現状は団地の周辺に福祉施設などがあり、かつ環境のよい住宅地である。しかし、30年、40年先を見据えて子ども、老人の憩う場所がないなどの課題が出された。

#### ○緒川新田地区ワークショップ

施設整備の方針

- ・高齢者施設を含む、コミュニティセンターや児童館などの地区に必要な施設からなる、統合施設の整備を促進します。

#### ○石浜地区ワークショップ

施設整備の方針

- ・1,000人規模の町民ホールの整備を促進します。適地としては、現東浦中学校がある場所とします。これによる東浦中学校の移転先を下記のとおり提案します。
- ・東浦中学校の学区が石浜、生路及び藤江であり、現在の位置はその北端です。東浦中学校をもっと南の位置に移転した方が望ましいことから、(都)山ノ手線東側の里山の西側農地を候補地として、自然と共生した中学校整備を検討します。

土地・利用／課題解決策

- ・文化施設、公共的な施設用地として、地区北部が役場の近くでもあり適地であることから、文化施設の新たな立地を検討する。

都市環境・その他／現況と課題

- ・文化面施設が不足している。
- ・コンサート情報、イベント紹介、施設利用方法の改善が必要である。
- ・1,000人程度の観客が入るホールがない。

#### ○生路地区ワークショップ

施設整備の方針

- ・避難所、避難タワーの整備を図る。(低地で、地区内に高い建物が少ないので避難タワーのような避難所の整備が必要)

#### ○藤江地区ワークショップ

- ・総合病院、中学校、大きな公園の評価が低かった。

→中学校が石浜地区の北の端にあり、遠い。

出典：各地区ワークショップ報告書

## 4 ひがしうら公共施設未来会議

### (1) 調査目的及び概要

無作為抽出により選ばれた町民による町民主体の検討の場として、「ひがしうら公共施設未来会議～Future Session @Higashiura～」を開催しました。名古屋大学大学院環境学研究科の小松尚教授からの基調講演や、東浦町及び日本工営都市空間から情報共有を行った上で、公共施設再編ワークを行いました。

対象	16歳以上の東浦町に在住の方を対象に無作為に3,000人を抽出 (東浦町公共施設に関するアンケート調査対象者)
参加者	東浦町公共施設に関するアンケート調査対象者に対しひがしうら公共施設未来会議への参加を要請し、応募のあった方14名及びスタッフ(町職員)6名
開催日時	令和4年11月27日(日) 10時～16時

### (2) 主な意見

学校を主体に集約化・複合化することや、コミュニティセンター等を集約化・複合化すること等のアイデアが出されました。

<ひがしうら未来会議における主な意見>

	1班	2班	3班	4班	5班
A)東浦町内にひとつだけ必要な施設	役場	役場	役場	役場	役場
B)地区内にひとつは必要な施設	コミュニティセンター	学校・保育園	小学校、コミュニティセンター	小学校	小学校
C)集約化・複合化できそうな施設	学校+図書館+保育園等	児童館+老人憩いの家+コミュニティセンター等	小中一貫校	学校+児童館+保育園 各種支援センター+文化センター+役場	コミュニティセンター+ふれあいセンター
D)廃止やむなしと思われる施設	勤労福祉会館等類似施設がある施設	文化広場(学校体育館で代替可能)	老人憩いの家(コミュニティセンター等で代替)	老人憩いの家(コミュニティセンター等で代替)	はなのき会館調理室、町営住宅

## 第4節 公共施設の現状等のまとめ

第3章での結果を以下に整理します。

- 人口減少・少子高齢化、財政難の中、本町の保有する公共施設の量は年々増加しています。また、築50年以上の東浦町役場、東浦中学校第2屋内運動場及び森岡小学校をはじめとして、老朽化が進行しています。
- 本町の1人当たりの延床面積は周辺他市町と比較しても高くはない状況ではありますが、本町を取り巻く状況や、今後の維持管理・修繕・更新等に係る経費を踏まえると、現状のまま、公共施設を保有していくことは困難であるため、公共施設の最適なあり方が求められます。
- 施設の再編には、保有施設の中でも老朽化が進行しており、延床面積の大部分を占める学校教育施設のあり方は重要となってきます。ニーズ調査では、最も優先的に投資すべき施設として小中学校が挙げられており、他施設の機能やサービス複合化による有効活用が支持されています。
- 地区別の保有状況を見ると、1人当たりの延床面積で明らかなように、6地区とも量としてバランス地区施設をよく保有しています。ただし、地区によっては類似機能の重複が見られるため、効率的な公共サービスあり方を検討する必要があります。また、ニーズ調査では、約半数で地区別施設保有量は適切であるとの回答が得られた一方で、一部では不足しているとの意見も挙げられています。
- 公共施設の配置状況を見ると、東浦中学校は中学校区の北端に位置しており、通学の利便性及び安全性での懸念が指摘されています。
- 文化センター、総合ボランティアセンター、福祉センター、高齢者相談支援センター、保健センター、勤労福祉会館、中央図書館は水害ハザード区域内であり、災害面での安全性が懸念されます。
- 公共施設の課題解決に向けて、一部反対意見があるものの、集約化や複合化で対応すべきとの意見が最も多く挙げられました。集約化や複合化に向けて、誰でも利用ができる施設が求められている他、現状の機能は残してほしい、交流を望まない人もいるのではないかとの意見も挙げられました。
- 利用者が少なく需要が低い施設として老人憩の家があり、老人クラブの会員数減少や高齢世代以外の利用者が少ないといった理由が挙げられました。諸室別では調理室や和室が挙げられ、新型コロナウイルス感染症の影響、利用用途が限られる、エレベーターがないため2階は利用しづらいといった意見がありました。

## 第4章 公共施設の課題

前述までの内容を踏まえ、以下のとおり課題を整理します。

### 【公共施設を取り巻く課題】

項目	第2章・3章のまとめ	課題
取り巻く環境	○SDGs、DX、脱炭素、感染症等、近年求められる社会的要請がある	①公共施設を取り巻く環境の変化への対応
配置バランス	○歴史的経緯から町民サービス施設は町内6地区にバランスよく配置 ○文化センター、図書館周辺に公共施設が集中 ○中学校など一部施設で配置バランスに偏りがある ○地区によっては、保育園や小学校が複数設置されている ○全町施設である「なかよし学園」が森岡地区に配置されている ○全町施設である東浦町体育館及びはなのき会館が町南部の生路地区に配置されている	②配置バランスの確保
将来需要とのバランス	○2060年には将来人口が約76%に減少	③人口減少への対応
保有量	○1人当たり保有量は県内平均より少ないものの、築30年以上が9割近くを占め今後一斉に老朽化 ○維持更新費は今後毎年2億円不足	④経費削減への対応
安全性	○文化センターなど公共施設が集中するエリアは浸水エリアである	⑤安全性の確保
サービス	○老人憩の家など稼働率が低い施設が存在 ○施設が隣接していても連携していない	⑥公共施設の使用方法の変化への対応

#### ①公共施設を取り巻く環境の変化への対応

SDGsや脱炭素化等の社会的要請に対応するため、環境負荷を低減した施設整備・管理や、あらゆる町民が利用可能なサービスの提供、地域社会が持続するために必要なサービスの提供が求められています。また、感染症による行動様式の変容に対応するために、ゆとりあるオープンスペースの確保やオンラインへの対応が求められているほか、オンラインでは提供しづらい経験を提供する機能が求められることが指摘されています。(国土交通省 新型コロナがもたらす「ニュー・ノーマル」に対応したまちづくりに向けて(2020年8月31日発表))

そこで、これからの公共施設には、環境負荷の低減、ユニバーサルデザインへの対応、地域の生活・仕事・憩の場の確保、いざというときに利用できる公共スペースの確保、本物の体験や交流を提供できる場の確保など、環境の変化に対応した施設整備・管理やサービス提供が必要です。

## ②配置バランスの確保

本町ではこれまで、公民館や児童館など地域の生活に密着した公共施設を中心に、町内6地区にバランスよく公共施設を配置しつつ、図書館や文化センターなどの町民全体を対象とした施設は役場周辺に集約配置してきました。

各地区のコミュニティ環境確保のため、引き続き6地区それぞれに必要となる公共サービスの提供が必要です。また、町民全体を対象とした施設についても、立地適正化計画など町全体の都市構造との整合を図りつつ、中学校などアクセスに偏りのある施設の配置改善や、施設間の連携等によるサービス向上が可能となるよう配置を見直しする等、配置バランスの確保が必要です。

## ③人口減少への対応

本町では2010年まで人口増加を続けてきましたが、2015年には減少に転じており2020年以降も減少することが予想されています。地区別の将来人口予測を見ると、森岡では土地区画整理事業の影響でいったん増加することが見込まれていますが、中長期的にはいずれの地区も減少することが推計されています。特に緒川新田地区では2047年度に現在の80%程度まで減少することが推計されています。

現在の公共施設の多くは、1980年代までに建設されており、当時と比べ人口は約28%増加していますが、2055年～2060年頃には当時と同程度の人口まで減少する可能性があり、また、年齢構成が当時とは大きく異なっています。

このような将来人口の状況を踏まえ、適正な規模の公共施設を確保する事が必要です。

## ④経費削減への対応

本町の公共施設は、1人当たり保有量は県内平均より少ないものの、築30年以上が9割近くを占め今後一斉に老朽化することになります。総合管理計画によると、維持更新費は今後毎年2億円不足することが示されており、公共施設の更新費用・維持管理費用の削減が必要です。

## ⑤安全性の確保

町民全体を対象とした公共施設である、文化センター、保健センター、福祉センターは、役場や図書館、勤労福祉会館とも近接し町の中心拠点の一角を形成していますが、浸水ハザードエリアに立地していることから、災害時の持続可能なサービス提供や利用者の安全確保、避難所機能としての安全確保が必要となります。

そこで、立地適正化計画や防災関連の計画との整合を図りつつ、災害に対応した、安全性を確保した公共施設が必要です。

## ⑥公共施設の使用方法の変化への対応

本町の公共施設は、建設から30年程度経過し、当初の目的からニーズが変化している施設が存在します。

各地区公民館の2階の居室は、エレベーターがない等により高齢者が利用しづらい等の意見や、和室や調理室は用途が限られており利用機会が少ない等の意見があります。また、老人憩の家の利用団体である老人クラブは、高齢者人口が増加しているにも関わらず会員数が減少しています。また、コロナ禍の影響により、ゆとりあるスペースの確保や、オンラインでは経験できない実体験の経験が求められるようになりつつあります。

これらを踏まえ、今後のニーズの変化にも対応可能な公共施設を確保する事が必要です。

## 第5章 公共施設再編の基本方針等

### 第1節 再編の基本方針

ここまでの整理を踏まえ、以下の基本方針を設定します。

#### 【基本方針】

#### 基本方針

#### 1 町内6地区すべての町民サービスの向上

- 町内6地区にそれぞれコミュニティ拠点を維持し、時代のニーズに合致する新たな価値を提供する。
- 地区を超えて利用される公共施設は、都市拠点の形成やアクセス環境確保を踏まえて配置する。
- ハコモノとしての公共施設にとらわれず、ニーズに合わないサービスや重複するサービスを見直し、時代に即した公共サービスを効率的に提供する。

#### 2 水害等の災害への対応能力の向上

- 公共施設の再配置または再整備により、水害等の災害への対応能力を向上する。
- 水害に限らず、大規模災害や新型感染症対策等にも柔軟に対応可能な公共施設を確保する。

#### 3 東浦町の将来人口を見据えた公共施設規模の実現

- 公共施設のライフサイクルコストや将来人口・将来需要を踏まえて公共施設規模を維持し、公共施設のトータル面積は増やさない。
- 公共施設の統廃合・複合化や、スケルトンインフィルの考え方による改修、民間施設・県有施設の活用、広域連携等により、将来にわたって持続可能な公共サービスを効率的に提供する。

## 第2節 再編に向けた作業手順

再編の基本方針を踏まえ、以下の作業手順により再編を検討します。

### ①施設規模の検討

・既存の公共施設について、定量指標を基に、今後の方向性(維持・縮小)を評価。

### ②提供主体評価

・再配置検討の参考として、民間施設活用や広域連携などを含めた公共サービス提供主体の変更の可能性を確認。

### ③施設規模の方向性の設定

・定性的側面を考慮し、今後の方向性(維持・縮小)を設定。

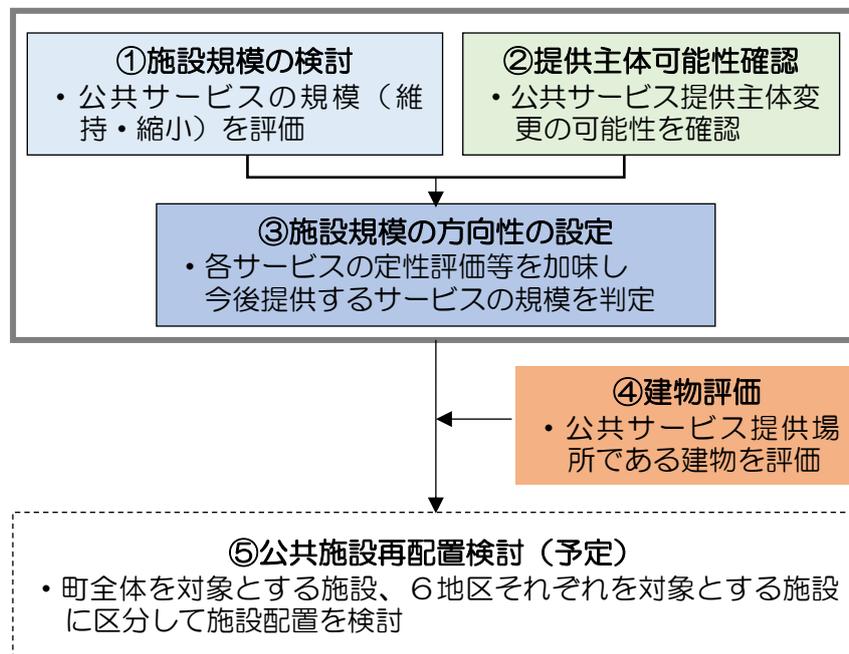
### ④建物評価

・再配置検討の参考として、公共サービスの提供場所である建物の優先度を評価。

### ⑤公共施設再配置検討

・機能評価結果をもとに、提供主体評価、建物評価を加味しつつ、公共サービスを提供する場所である公共施設を再配置すべきエリアを検討。

・再配置検討は、町全体を対象とする公共サービスの提供と、6地区それぞれを対象とする公共サービスの提供の2つの視点から検討。



# 第6章 公共施設評価

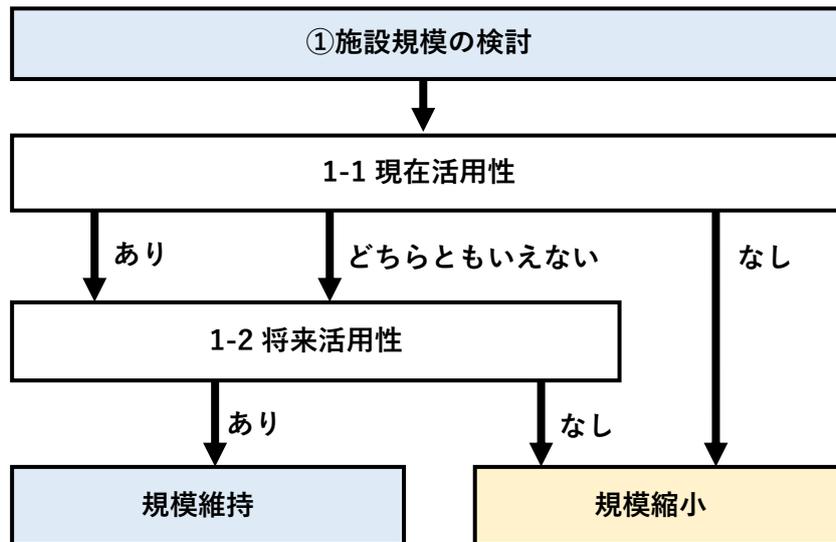
## 第1節 施設規模の検討

### 1 評価方法

施設規模の検討に当たっては、以下の評価フローに基づき実施します。

活用性の指標を用いて公共施設の規模維持または規模縮小を評価します。

【評価フロー】



【評価指標】

評価指標		考え方	出典
現在 活用性	年間利用者数の増減	新型コロナウイルス発生前(H29→H30)と、発生後:(R2→R3)の年間利用者数の増減より、現在活用性を判定します。	施設管理者ヒアリング H29,30,R2,3の年間利用者数より判定
将来 活用性	将来的な活用性	将来的な活用性を施設管理者へヒアリングすることによりに判定します。	施設管理者ヒアリング 現在と同等・現在以上見込める、現在よりは縮小する、どちらともいえないより選択
	将来人口推計	主な利用対象者となる地域や年齢層を踏まえ、将来人口推計の増減より判定します。全施設の推計値平均以上の場合は活用性あり、少ない場合はなしと判定します。	将来人口推計(地区別、年齢(5歳階級)別) R4→R19の2時点より判定

### 2 評価結果

※別紙のとおり

## 第2節 提供主体可能性確認

### 1 評価指標

提供主体では、代替施設、民間提供、広域連携（他自治体提供）、地元移譲（地元提供）の観点で評価します。

【評価指標】

評価指標		考え方	出典
代替施設	代替施設の状態	近隣に類似・代替施設の有無により判定します。	個別施設計画「代替」 Ⅰ 地区内または 5km 圏内（町内）に有る Ⅱ 10km 圏内（定住自立圏域）に有る Ⅲ 10km 圏内（定住自立圏域）に無い
民間提供	民間提供の可能性	民間提供の可能性を施設管理者の意見に基づき判定します。	施設管理者ヒアリング
広域連携	広域相互利用	施設相互利用の実施に基づき判定します。	施設相互利用一覧
	広域連携の可能性	広域連携の可能性を施設管理者の意見に基づき判定します。	施設管理者ヒアリング
地元移譲	地元移譲の可能性	地域移譲の可能性を施設管理者の意見に基づき判定します。	施設管理者ヒアリング

### 2 評価結果

※別紙のとおり

### 第3節 施設規模の方向性の設定

---

※別紙のとおり

## 第4節 建物評価

### 1 評価方法

建物の評価に当たっては、以下の評価方法に基づき実施します。

建物状況、敷地状況、安全性、利便性の指標を用いて各建物を点数化し、建物の優先度を評価します。

#### 【評価指標】

評価項目		考え方	出典
建物状況	老朽化度	建物の建築年度より、R5末時点の残耐用年数を評価します。	建築年度より計算
	耐震性能	建物の耐震化の状況の評価します。新耐震基準や耐震補強済みの建物ほど、建物評価は高いとします。	個別施設計画「耐震性」 Ⅰ 建築年が昭和 56 年以前で未補強改修または未診断 Ⅱ 建築年が昭和 56 年以前で耐震補強済または新耐震基準(通常) Ⅲ 建築年が昭和 56 年以前で耐震補強済または新耐震基準(基準以上)
敷地状況	敷地面積	機能の受け皿としての容量を評価します。敷地面積が大きいほど、建物評価は高いとします。	施設管理者ヒアリング 各施設の敷地面積より判定
	土地所有	土地所有状況の評価します。借地でない、または借地料の少ないほど、建物評価は高いとします。	令和 3 年度主要施策の成果に関する説明書及び基金の運用の状況
立地状況	R2 人口メッシュ	R2 人口メッシュより、人口が集中している場所に立地する建物ほど、建物評価は高いとします。	国土数値情報 500m メッシュ将来人口データ
	R32 人口メッシュ	R32 人口メッシュより、人口が集中している場所に立地する建物ほど、建物評価は高いとします。	国土数値情報 500m メッシュ将来人口データ
	用途地域	用途地域の指定状況より評価します。	都市計画図
	立地適正化計画	立地適正化計画の誘導区域等指定状況より評価します。	第 4 回立地適正化検討委員会(令和 4 年度) 資料 1,2
安全性	津波	津波のハザード状況の評価します。津波浸水の可能性が低い建物ほど、建物評価は高いとします。	ハザードマップ
	洪水	洪水のハザード状況の評価します。洪水浸水の警戒区域対象外の建物ほど、建物評価は高いとします。	ハザードマップ
	液状化	液状化のハザード状況の評価します。液状化の可能性が低い建物ほど、建物評価は高いとします。	ハザードマップ
	土砂災害	土砂災害のハザード状況の評価します。山腹崩壊危険地区の対象外の建物ほど、建物評価は高いとします。	ハザードマップ

	高潮	高潮浸水のハザード状況を評価します。 高潮浸水の警戒区域対象外の建物ほど、建物評価は高いとします。	ハザードマップ
多様性	バリアフリー対応	身障者駐車場・スロープ・多目的トイレ・エレベーターの有無より評価します。	施設管理者ヒアリング 各施設の設備設置状況より判定
アクセシ 性	駐車場台数	駐車場(駐車台数の過不足)状況より評価します。	個別施設計画「利便性」 Ⅰ絶対数不足 Ⅱ年に数回程度苦情がある。 Ⅲ全く苦情はなく、問題ない。
	道路幅員	前面道路(幅員)状況より評価します。	道路台帳

## 2 評価結果

※別紙のとおり

## 第5節 再編プランの検討

---

- 1 再編プランのパターン検討
- 2 再編プランの比較検討
- 3 モデルプランの検討

## 第7章 再編ロードマップ

### 第1節 ロードマップの見方

---

### 第2節 ロードマップ

---

## 第8章 計画の推進に向けた今後の取組

### 第1節 公共施設マネジメントに係る各種計画との連携

---

### 第2節 推進体制の構築

---

### 第3節 抄管理(PDCA サイクル)

---

### 第4節 事業化手法の検討

---

## 参考資料

### 第1節 公共施設の状況

---

## 第2節 過年度の検討経緯

### 1 公共施設再配置検討プロジェクトチーム

#### (1)調査の目的

再配置計画策定の材料の1つとするため、令和3年度に公共施設に係る課(公共施設及び都市計画、財政、防災を所管する課)の職員18名で、公共施設の再編について自由な発想で意見交換を行い、検討しました。

#### (2)調査概要

	開催日時	概要
第1回	令和3年5月18日(火) 午後1時30分～午後2時30分	東浦町の公共施設の現状・課題や他市町の事例等を共有するため、東浦町公共施設等総合管理計画や町広報紙等の内容を基に勉強会を行いました。
第2回	令和3年6月23日(水) 午前9時～午前11時50分	名古屋大学大学院環境学研究科の小松教授を講師に招き、公共施設マネジメントを検討する際の留意点等をご講義いただきました。その後、第3回からのグループワークに向け、まずは個人で再配置の検討を行いました。
	<p>&lt;小松教授からの公共施設マネジメントに関する主な留意点&gt;</p> <p>ア.公共施設マネジメントは、面積削減だけの話ではない。</p> <p>イ.お金や面積の話になりがちだが、重要なのは再編後の実態や実感。</p> <p>ウ.行政任せでなく、地域や住民任せでもなく、共創・共発的に。</p> <p>エ.コストを抑える工夫や仕組み+やる気になる魅力的なモデルを考える。</p> <p>オ.「できる地域」から始めるのも一手。</p>	
第3回	令和3年7月14日(水) 午後1時30分～午後3時50分	3グループに分かれ、具体的なグループワークに入り、集約されると良い機能やサービス面から、施設の統廃合または複合化について検討しました。
第4回	令和3年8月5日(木) 午後1時30分～午後3時50分	
第5回	令和3年10月26日(火) 午前9時～午前11時45分	
第6回	令和3年11月11日(木) 午前9時～午前11時	各チームから検討した意見を発表し、全体で意見交換を行った後に、名古屋大学大学院の小松教授から講評をいただきました。
	<p>&lt;小松教授からの主な講評&gt;</p> <p>ア.人口減少や少子高齢化等、社会的な変化を踏まえて考え、将来のイメージをすることが大切。</p> <p>イ.『交流』という言葉は便利だが、人によって考え方が違う。例えば、人同士が交わっているのを交流だと言う人がいるが、一緒の場所(空間)に居合わせているだけでもそれだけで価値がある。</p> <p>ウ.総論賛成、各論反対は日本中どこでもある。みんなが認識しておく必要があることは、『来年やる話』ということではない。少なくとも10年単位で、住民との合意形成をする必要がある。</p>	

### (3) 結果概要

◆ 検討した意見の内容

	対象施設	現状の課題	統廃合・複合化の理由	統廃合・複合化によるメリット	統廃合・複合化に伴うデメリット
ア	森岡小学校・森岡児童館・森岡保育園・森岡西保育園	・建物の老朽化 ・交通の利便性が悪い ・人口減少、少子化	・子どもに関係する施設の複合化 ・区画整理を活用	・森岡保育園と森岡西保育園の保育年齢の統一ができる ・森岡保育園の借地返還による財政負担の軽減	・住民との合意形成が難しい ・施設管理分担が難しい ・築年数が新しい森岡児童館の取り壊しが必要になる
イ	森岡小学校・森岡児童館・森岡コミュニティセンター・森岡老人憩の家・森岡保育園・森岡西保育園	・再配置が必要であることの住民意識が低い ・広い土地の確保が難しい	・延床面積が削減できる ・施設を集約化できる	・人員が削減できる ・多世代交流が図れる ・施設機能の相乗効果が期待できる	・地区との合意形成が難しい
ウ	緒川小学校・北部中学校・緒川コミュニティセンター・緒川児童館	・施設が点在している ・人口減少、少子化 ・建物の老朽化 ・駐車場不足	・耐用年数が同時期 ・利用者の利便性が向上 ・地域の見守り向上	・稼働率が上がる ・維持管理費の削減 ・地域との交流が図れる	・不特定多数の利用による安全面の懸念 ・施設管理分担が難しい ・初期投資の費用が高額
エ	役場庁舎・文化センター・勤労福祉会館・福祉センター・保健センター	・再配置が必要であることの住民意識が低い ・広い土地の確保が難しい	・延床面積が削減できる ・町に一つだけの施設の集約化	・人員が削減できる ・施設機能の相乗効果が期待できる	・更新時期がずれている
オ	卯ノ里小学校・西部中学校・卯ノ里コミュニティセンター・緒川新田児童館（緒川新田老人憩の家）	・施設が点在している ・人口減少、少子化 ・建物の老朽化 ・駐車場不足	・耐用年数が同時期 ・利用者の利便性が向上 ・地域の見守り向上	・稼働率が上がる ・維持管理費の削減 ・地域との交流が図れる	・不特定多数の利用による安全面の懸念 ・施設管理分担が難しい ・初期投資の費用が高額

### (4) プロジェクトニュース

検討結果をニュースとして全6回分取りまとめました。

**公共施設再配置検討プロジェクトチーム プロジェクトニュース Project News 第1回**

◆ 1 公共施設再配置検討プロジェクトチームって何？  
令和4・5年度に、『東浦町再配置計画』を策定する予定です。そのため、公共施設に係る職員で再配置計画の案を検討し、再配置計画策定の材料の1つとします。

◆ 2 第1回は何をしました？  
各職員に知識を深めてもらうため、東浦町公共施設等総合管理計画をもとに、東浦町の公共施設に関する現状や公共施設の考え方を大切な点をお話ししました。

◆ 3 どんなん現状なの？  
(1) 東浦町には  
**62施設（178棟）**の公共施設があります。延べ床面積は**約133,900㎡**！その内、**約40%が建築から40年以上経過**しています。

(2) 今ある施設を一定の条件のもと、同じ姿のまま維持管理や更新を行った場合、いくらかかるかを推計しました。

2015年度～2074年度の60年間で	約681億2,000万円が必要
年間になると約	11億3,000万円が必要

町で公共施設（建物）の更新・修繕にかけた経費（過去10年）の年平均は**約3億8,000万円！**

つまり、「今ある施設を同じ姿のまま更新・修繕しようとする」というと、**毎年、約7億5,000万円が必要**します。

◆ 4 ライフサイクルについて  
お金がかかるのは建物の更新や修繕だけではなく、日々の光熱水費、保全費や管理費などがかかってきます。

◆ 5 どんなん課題があるの？  
○ 高度経済成長期に集中的に建設された施設が今後一斉に更新時期を迎える  
○ 建物だけではなく、インフラも数多く保有している  
○ 人口減少、少子高齢化により歳入は減っていると予想される  
○ 扶助費の増加による投資的経費の減少  
○ でも、安心・安全なサービスを提供しなければならない

◆ 6 他市町の事例  
右の図の例では、図書館と公民館と中学校を複合化しました。また、種別として引き続き使用できる図書館は、文化施設に転用し、活用を図ることができました。これにより、一連の施設の延床面積を約半分に削減しています。

◆ 7 立地場所について  
東浦町では、南海トラフ地震が発生した場合には、各地で震度6強以上の強い揺れが予想されています。また、主に東部の沿岸部や河口付近では津波、高潮、液状化の可能性が懸念されています。統廃合や再配置を考える上では、災害を踏まえた検討をする必要があります。

◆ 8 これからどんなんことを考えるの？  
推計結果のとおり、将来にかけられるお金は限られていることが分かっていることから、今後は、将来に渡って持続可能な施設数や面積にしていけることが求められています。ライフサイクルコストイメージにある氷山をできるだけ小さくするために、様々な手段が考えられますが、今回のプロジェクトチームでは、東浦町公共施設等総合管理計画で定めた基本方針に基づいて、**統廃合**について考えていきます。

◆ 次回予告 ◆  
令和3年6月23日（水）  
名古屋大学の教授をアドバイザーに迎え、東浦町公共施設等総合管理計画はコチラから  
◆ 令和3年7月14日（水）  
3つのグループに分かれて、再配置計画の案を検討します。

## 2 地区別ヒアリング

### (1)調査の目的

公共施設再配置について、令和3年度に各地区代表者(区長・副区長等)へ意見を伺い、今後の東浦町の取組みの参考とするためにヒアリング調査を実施しました。

### (2)調査概要

	開催日時／場所	出席者
森岡地区	令和3年8月3日(火) 午前9時20分～午後12時10分 森岡コミュニティセンター 会議室	・企画政策課 ・区長1名、副区長2名
緒川地区	令和3年8月23日(月) 午前10時～午前11時20分 緒川コミュニティセンター 会議室	・企画政策課 ・区長1名、副区長3名
緒川新田地区	令和3年8月12日(木) 午前9時30分～午前11時10分 卯ノ里コミュニティセンター 会議室	・企画政策課 ・区長1名、副区長1名、会計1名
石浜地区	令和3年8月20日(金) 午前9時30分～午前11時 石浜コミュニティセンター 会議室	・企画政策課 ・区長1名、副区長1名、会計1名
生路地区	令和3年8月18日(水) 午前9時30分～午前11時30分 生路コミュニティセンター 会議室	・企画政策課 ・区長1名、副区長1名
藤江地区	令和3年8月16日(月) 午前9時30分～午前11時30分 藤江コミュニティセンター 会議室	・企画政策課 ・区長1名、副区長1名、区議2名、 コミュニティセンター職員1名

### (3)意見概要

	意見概要
森岡地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お金がないから統廃合ではなく、どうやってお金を増やすのかを考えるべきではないか。</li> <li>●コストがかかるという発想だけでなく、有効な使い方を考えた方がいいのではないか。</li> <li>●早く庁舎を建替えすれば、職員の仕事に対するモチベーションアップや効率化につながるのではないか。</li> <li>●統合や複合化には反対であり、他にやるべきことがたくさんあると考える。</li> <li>●老人憩の家のように専用の建物は不要だと考えている。</li> <li>●保育園を一つにすることはできるのではないか。他にもなかよし学園と老人憩の家やコミュニティセンターと老人憩の家を合わせることも良いのではないか。</li> <li>●老人憩の家を廃止し、森岡自治会集会所を老人憩の家にしても良いのではないか。</li> </ul>
緒川地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>●村の成り立ちの歴史があるので、森岡と緒川地区のコミュニティセンター同士を統合すること等は難しいのではないか。</li> <li>●緒川地区は、たまたまコミュニティセンターのところに、児童館もあるので、まとめて建替えるのが良いのではないか。</li> <li>●東浦町は学校が辺鄙などところにある。山の上の方にあるため、老人憩の家を統合したりすると、高齢者のアクセス方法について考えなくてはいけなくなる。</li> <li>●阿久比町に総合案内係がいたが、東浦町は配置しないのか。</li> <li>●避難所が緒川地区で点在しているのは、リスク回避の観点からすると良いのではないか。</li> <li>●緒川は不要な施設がない。</li> <li>●公共施設は基本、無料で使用できるべきではないか。</li> </ul>
緒川新田地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>●庁舎があるところは、駐車場から出にくい。別のところに大きいのを建てて、うららを巡回させれば良いのではないか。</li> <li>●近くに通うことができるという面で、学校の統一はやめた方が良いのではないか。</li> <li>●自宅に閉じこもっていたら体調不良になって医療費がかかることで、扶助費が増えるので、高齢者は、バスを無料にして外に出るようにしたほうが良いのではないか。</li> <li>●コミュニティセンターの位置が、車で来ることしかできないことや坂道があることから不便である。そのため、現在、緒川新田児童館や老人憩の家があるところか、緒川新田駐在所がある中間地点が良いのではないか。</li> <li>●コミュニティセンターは、エレベーターが無いと足が悪い方が上がれず、不便である。また、電気設備や空調設備が更新されていない。壊れてから直すようでは、お金もかかるし日数もかかる。</li> <li>●図書館が遠いので、分館があると良い。</li> <li>●過去にどんな施設があると良いか、ワークショップを行っている。(図書館・児童館・卯ノ里コミセン・新田会館・高齢者のための施設の複合)</li> </ul>
石浜地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第二屋内運動場は壊すべきではないか。</li> <li>●南ヶ丘と同じように石浜西小学校に入れることや、石浜西小学校の廃止などの10年・20年先のビジョン等が教育委員会にあれば、住民にも説明しやすい。</li> <li>●半田消防署東浦支所は高台に、また、東浦中学校も生路と石浜地区の間の高台に移動するのが良いのではないか。</li> <li>●町のアイデンティティをもって複合化の考え方を発信し、住民を巻き込み考えることで、時間をかけ納得させる必要がある。</li> <li>●事例について、本当に良かったという結果になっているのか調べないといけない。</li> <li>●石浜老人憩の家の人は、石浜西小学校や片葩小学校に出向いて、積極的に交流を図っている。これが、施設が一つになれば、より交流が深まるのではないか。</li> <li>●駐車場が狭く、避難所として貧弱である。</li> <li>●ホームページで住民に広く周知すると良いのではないか。</li> <li>●統廃合ありきではなく、利用者の実態や住民のニーズを踏まえて施設のあり方を考える必要がある。</li> </ul>

意見概要	
生路地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>●まずは学校から統合するべきではないか。</li> <li>●東浦中学校を町体育館のところに移設して、公共施設を役場の周辺に集約するなど、先に公共施設を動かしておく、他の施設を移動する際に、住民さんも受け入れやすい。</li> <li>●コミュニティセンターは、情報発信の場としても存在しているので、統合するのは難しい。</li> <li>●老人たちは自分たちの好きなように使えることが利点と考えていると思うので、嫌がるのではないか。</li> <li>●学校に不審者が入らないようにして、不都合がなければ、空き教室を利用できるとありがたい。</li> <li>●児童館は、コミュニティの総代会や敬老会事業でも利用している。</li> <li>●いきなり複合化が上手くいくとは思えないので、最初は老人スペース、児童スペースを設けた後、しばらく利用する中で、こういった部屋が必要だという話し合いから、部屋や利用形態を広げていくのが良いのではないか。</li> <li>●駐車場が狭い。</li> </ul>
藤江地区	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人口を増やすのであれば、例えば、ハザードマップで災害時に被災する可能性がある地域であれば、山の方に移動することや、市街化区域から外すなど土地利用も考えないといけないのではないか。</li> <li>●藤江コミセンには調理室が無い。避難所として、災害が起きた時に、調理ができなかったらどうするかも課題である。</li> <li>●藤江コミセンは高台にあるため、避難所としては良いかもしれないが、高齢者の方や子どもにとっては来るのが大変である。</li> <li>●稼働率を上げるために、駐車場を広くするという考え方もあるが、利用者からは、階段の上り下りが大変など、利便性が低いという意見もあり、駐車場を広くしただけでは稼働率が上がると思えない。</li> <li>●老人憩の家を一度利用して会議をしたことがあるが、公民館と同じほどの広いスペースがあり、利用しやすかった。</li> <li>●児童館としても、空いている時間は使ってくれても良いと言ってくれているが、運用上難しい。</li> </ul>

### 3 広報ひがしうら連載記事

#### (1)調査の目的

公共施設等の更新問題について、町民皆で一緒に考えるため、令和2年10月1日から「広報ひがしうら」で連載しています。

#### (2)連載一覧

令和2年10月1日号	No.1 「合わせる」「減らす」「置き直す」のお話
令和2年11月1日号	No.2 「ハコモノ」「古い」「直す」のお話
令和2年12月1日号	No.3 「人」「お金」「将来」のお話
令和3年1月合併号	No.4 「施設」「面積」「PPP」のお話
令和3年2月合併号	No.5 「ライフサイクルコスト」「建設」「維持管理」のお話
令和3年3月1日号	No.6 「ふり返り」「メリット」「効果」のお話
令和3年4月号	No.7 「現状と課題」「将来負担額の推計」「今後の方針」のお話
令和3年5月号	No.8 「三重県松阪市」「学校と公民館」「統廃合」のお話
令和3年7月号	No.9 「行政コスト」「使用料」「持続可能な施設」のお話
令和3年8月号	No.10 「岡崎市の事例」「良くなった点」「統廃合と時間」のお話
令和3年10月号	No.11 「プロジェクトチーム」「アドバイス」「稼働率」のお話
令和4年12月号	No.12 「(統)プロジェクトチーム」「活動報告」「プロジェクトニュース」のお話

#### (3)広報例

**東浦町  
地域強化計画(案)  
パブリック  
コメント募集**

「強くなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、事前防災と減災、その他迅速な復旧復興に役立てるための施策を総合的、計画的に進めるために、その指針となる「東浦町地域強化計画」を策定します。

この計画を策定するにあたり、広く町民から意見を募集します。

- 募集期間  
10月1日(木)～11月2日(月)
- 公表場所  
企画政策課、本庁舎1階ロビー、町ホームページ
- 提出方法  
住所、氏名(法人・団体の場合は所在地、名称、代表者の氏名)、意見を記入の上、〒A4、メール、郵送(消印有効)、あるいは電子申請・提出システムまたは直接問い合わせ先へ
- 意見への対応  
お寄せいただいた意見に対する個別回答はいたしません。後日、いただいた意見の概要とこれに対する考えを企画政策課課長口と町ホームページで公表します。
- 問い合わせ  
企画政策課 内線224  
☎033-9756  
✉ kikaku@town.  
aichi-higashiuura.lg.jp  
〒470-2192  
(住所不要)企画政策課

**03 公共施設を減らす…?**

古い公共施設をどうするか？まず、考えられるのは「公共施設を減らす」という方法です。施設の量が少なくなれば、将来に遡って発生する維持管理費や更新費も低く抑えられます。

しかし、次世代の負担を減らすためには施設を減らして費用を抑えるだけで、解決でしょうか？

**04 新しい方法として「統廃合」**

次世代の負担を減らすためには、ただ減らすのではなく、ほかの施設と複合化、施設の共同利用や多目的化をし、住民サービス水準を落とさずとなく、施設の量と維持管理費を減らすことが有効ではないでしょうか。

「今まで使用していた施設が無くなる」といった思い入れや、「今までより場所が遠くなる」といったデメリットもあるかもしれません。しかし、安心・安全に施設を使用するためには、適切な維持管理や更新が必要であると考えています。

使用する人が減っている…

福祉施設

使用していない部屋がある…

コミュニティ施設

老朽化している…

老朽化している…

**合わせる 減らす 置き直す**

施設の共同利用

複合施設+

管理面積の減少

施設の多目的化

未活用時間の有効利用

これからの公共サービスと住民、施設のあり方を考える必要があります。

**5分=読める  
公共施設**

今回から1年間、毎月1日号のシリーズで、わかりやすく解説していきます。一緒に公共施設の問題について考えていきましょう!

問い合わせ  
企画政策課  
内線224

**No.1 「合わせる」「減らす」「置き直す」のお話**

**01 今でも使われている町内の古い公共施設**

1958年建築  
東浦中学校第2館内運動場(現理研)  
旧東中公民館

1968年建築  
東浦町役場本庁舎

1973年建築  
和川町田代八郎の家・死蔵屋  
住居(町田八郎邸)

町内にある公共施設は、1970～1980年代の高度経済成長期に集中して建設され、約50年が経過し、今後一斉に更新時期を迎えます。建て替えをするか、維持するか、減らすかの選択が考えられます。

建て替え

維持修繕

閉鎖・減らす

約50年経過...

**02 公共施設をそのまま維持することは困難…**

高度経済成長期  
集中して建設

少子高齢化  
人口減少

施設老朽化  
多目的化

維持管理  
更新の困難化

次世代に負担  
させることに…

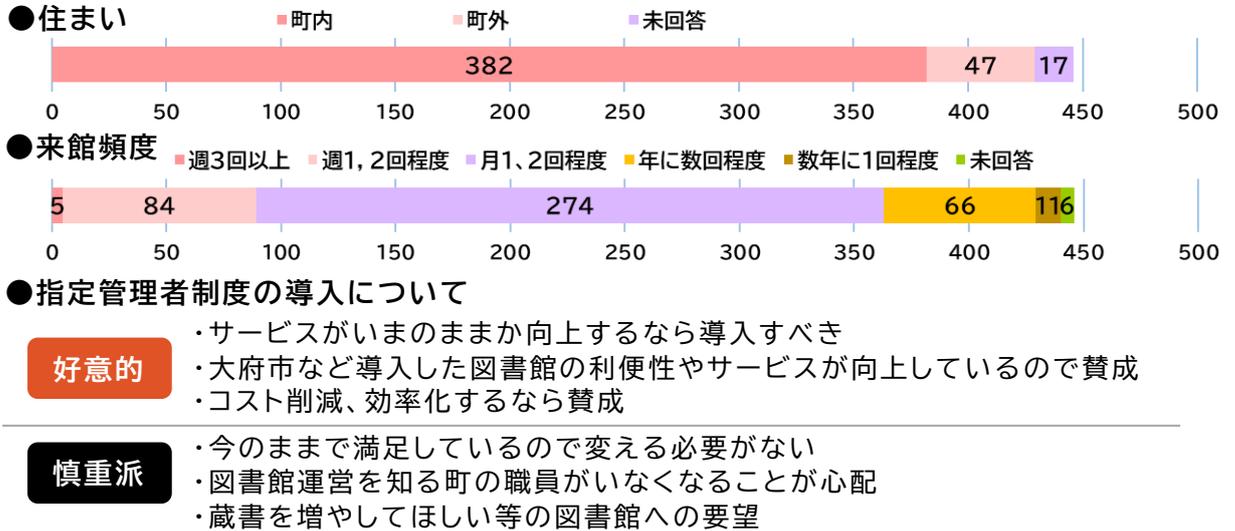
↓維持管理コスト① 人も建物も高齢化しています。 ↓更新コスト② 人口減少により、施設に余裕がなくなっています。

出典：広報ひがしうら(令和2年10月1日号)

## 4 施設利用者アンケート

以下の3施設は施設利用者アンケートを実施しているため、調査概要を以下に取りまとめます。

### (1) 東浦町中央図書館(実施:令和3年7月6日～7月30日 回答数:446名)



### (2) 総合ボランティアセンター(実施:令和4年1月4日～2月26日 回答数:19)



### (3) 東浦町福祉センター(実施:令和4年1月4日～2月28日 回答数:189名)



## 5 他計画での住民意見

### (1) 第6次東浦町総合計画【東浦町住民意識調査(調査時期:平成29年8月)】

第1期基本計画(計画期間:2019年度から2023年度)の施策・取り組みの評価や、今後のまちづくりを進めていく上での意見を計画策定に役立てるため、住民アンケート調査を実施しました。

#### ○東浦町のまちの状況

##### 【東浦町に対する悪い印象】

・悪い印象として、「文化やスポーツ施設などの公共施設が不十分である」が11.4%、「医療・福祉施設が不十分である」が10.7%、「教育環境が整っていない」が3.3%挙げられた。

#### ○東浦町の暮らしの満足度とまちづくりの改善度

##### 【保育園など児童施設の整備】【図書館など社会教育施設の充実】

・満足・まあ満足に対し、どちらとも言えない・やや不満・不満と答えた割合が、前回調査時より増加した。

#### ○東浦町の将来のまちづくり

##### 【生涯学習・スポーツ振興】

・「生涯学習やスポーツ活動ができる施設の充実(28.5%)」望まれている。

##### 【防災対策】

・「公園、学校、コミュニティセンターなどの避難場所の整備」が33.6%で、前回調査時より6.2%増加した。

##### 【土地利用】

・「医療・福祉施設などの整備による安心して暮らせる環境づくり」や、「豊かな自然環境の保全」、「公共交通の利便性を活かした歩いて暮らせるまちづくり」に次いで「文化施設や教育施設などの公共施設の整備を進める」が17.4%で、望まれている。

### (2) 都市計画マスタープラン【地域別懇談会】

平成17年度に策定した都市計画マスタープランの検証と、マスタープランへの住民意見の反映を目的として地域別懇談会を開催しました。

#### 施設の立地・整備についての意見

##### ○藤江地区

・小学校や中学校の数はこのままで良いか。土地利用を検討する上で、検討して欲しい。

##### ○緒川新田地区

・人口が減れば小学校が減り、行政もやっていけない。人口を増やす施策を行って欲しい。

##### ○石浜地区

・公共施設を1か所にまとめて行きやすくして欲しい。

## 第3節 ニーズ調査

---

### 1 東浦町公共施設に関するアンケート調査

(1) 調査の目的

(2) 調査概要

(3) 設問一覧

(4) アンケート結果

### 2 地区別ヒアリング

(1) ヒアリングの目的

(2) ヒアリング概要

(3) ヒアリング項目一覧

(4) ヒアリング結果

### 3 施設管理者ヒアリング

(1) ヒアリングの目的

(2) ヒアリング概要

(3) ヒアリング項目一覧

(4) ヒアリング結果

## 第4節 上位関連計画

### 1 第6次東浦町総合計画(平成31年3月)(抜粋)

#### 第2章 基本構想

#### 4 将来の土地利用

「最適な公共施設を目指します」

行政サービスの拠点となる公共施設については、更新、長寿命化、施設統合による多機能化などの様々な選択肢の中から、最適なあり方を検討します。

公共施設の整備手法については、施設の複合化や民間事業者などによる整備・維持管理なども含め最適な手法を検討し、行政サービスの適正な水準を維持できるよう公共施設の持つ機能は最大化することで最適な再配置・再整備を行います。

#### 第4章 第1期基本計画(各論)

#### 5 地域を維持する・つなぐ仕組みづくり

##### (2)行財政運営

##### ①行政運営

■目標:環境の変化や住民ニーズに対応した柔軟な行政運営を目指します

・社会情勢や住民ニーズの変化に対応するため、地域が抱える課題を把握し、前例にとらわれず必要な施策を行うことで、住民が満足できる柔軟な行政運営を目指します。

■目標を実現させるための取組

<取組①>変化に対応できる行政運営

施策の進捗管理や人材育成による職員資質の向上を図り、効率的な行政運営を推進します。

<課題>

・社会情勢の変化などにより増加する行政の役割に、柔軟に対応できる行政運営が必要です。

<実施内容>

・総合計画の進行管理を適切に実施し、成果指標の目標値を達成できるよう、予算と連動させます。

・実施計画、予算、執行、行政評価のPDCAサイクルにより、効率的で質の高い行政運営を行います。

・研修や行財政改革の取組などを通して、ロジカルな思考と新しい発想のできる人材を育成します。

・情報リスク管理の徹底や、情報セキュリティ対策などのICTガバナンスを強化します。

・超スマート社会を見据え、AIやIoTなどを活用した住民サービスの向上や業務効率化に対応していきます。

・社会情勢の変化や住民ニーズに対応できる人員配置を行うとともに、業務効率の向上を図ります。

##### ④公共施設マネジメント

■目標:将来に向け公共施設等を適切に管理、運営します

・東浦町が保有する資産について、活用方法や管理運営形態の見直しを行いながら、適切に管理、運営します。

■目標を実現させるための取組

<取組①> 公共施設等の管理、運営

少子高齢社会の進展を見据えつつ、住民ニーズに沿った公共施設等の管理、運営に努めます。

<課題>

・少子高齢化を踏まえ、適正なサービス水準を維持しながら、公共施設等の総量を減少させ、維持管理コストを抑えることが必要です。

<実施内容>

・施設分野ごとにメンテナンスの内容や優先順位の考え方を示した個別施設計画を作成し、施設の長寿命化を図ります。

・統廃合、機能転換や複合化などを図り、最適な配置の実現に取り組みます。

・長期的な視点で、更新や維持管理にかかる財政負担の軽減、平準化を図ります。

## 2 東浦町公共施設等総合管理計画(2016年3月(2021年3月改定))(抜粋)

### 第4章 公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針

#### 1 計画期間

第6次東浦町総合計画に合わせ、2016年度から2038年度の23年間を計画期間とします。

#### 2 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設等の管理運営は所管部門ごとの判断に基づいて行われていますが、大規模修繕や更新の実施は、優先度、他施設との複合化の可能性など、本町全体としての最適化の観点から検討・判断することが不可欠になります。

したがって、企画部門、財政部門及び所管部門の協議、情報共有など連携を取りつつ施設更新の計画を策定し、既存の行政経営会議を活かしながら、全庁的な視点で現状分析や今後のあり方について検討、責任の所在、役割を明確にし、必要な意思決定を行っていく仕組みを構築します。

また、所管部門に技術的助言を効果的に行っていきます。

#### 3 現状や課題に関する基本認識

建物の老朽化が進み、更新等が集中することが懸念される中、安全・安心を確保することが課題になります。(安全面)

建物の修繕、更新の経費に年間約11億9千万円が見込まれますが、これは、現在施設の約31.9パーセントしか維持できません。(財政面)

なお、インフラの修繕・更新の経費に年間約11億円が見込まれますが、これは現在あるインフラ施設の約80.0パーセントが維持できる計算となります。

本町の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば2015年に約49,000人でピークを迎え、その後、全国的な傾向と同様に人口減少に転じると予測されています。本町では、その後の2040年には約45,000人になると想定しています。一方で高齢化が進み、人口構造が大幅に変化することで施設に対する利用需要は変化することが考えられるため、必要な施設を適切かつ効率的に維持する必要があります。(数量面)

#### 4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

建物については、提供しているサービスの必要性の検討及び施設の機能や利用実態を踏まえての施設統合、集約、廃止、縮小を図ります。また、将来のまちづくりの上位計画である総合計画を踏まえて、施設の最適な配置を実施します。

インフラは、統合・集約は難しいものの、利用実態や代替性、優先順位も踏まえ縮小・廃止も検討しつつ、長寿命化に取り組み、将来費用の軽減を図ります。

##### (1)点検・診断等の実施方針

施設の特長や想定される不具合を踏まえて、施設の管理者自らと専門知識を有した者の役割や実施頻度を整理し、点検(日常、定期、法定等)診断等を実施します。点検結果は、長寿命化計画策定に活用します。

##### (2)維持管理・修繕等の実施方針

点検結果により、機能確保または危険防止のため、必要に応じ精密点検や消耗品の交換等の修繕を実施します。

また、長期的な視点で施設の老朽化の状況を的確に把握した上で、統合、集約、廃止などに関する取り組みとも連携を図りながら、修繕等を実施します。

住民が社会インフラを身近に感じ、協働して維持管理に関わっていけるようアダプトプログラムやスマートフォンを活用した連絡の仕組みなど、住民参画の取組みも推進します。

### (3)安全確保の実施方針

管理者として、点検・診断を一定の頻度で実施することにより不具合を早期に発見して修繕等で対処するとともに、利用者の安全確保を第一に、必要があれば利用停止などの判断を行います。また、総合的判断により、修繕、更新ではなく、施設の廃止も検討します。

### (4)耐震化の実施方針

地震時の避難所となっている建物は非構造部を含め、耐震化を実施します。住民の生活に直結する上水道施設の耐震化は優先的に実施します。

### (5)長寿命化の実施方針

鉄筋コンクリート造の建物は、一般的な標準耐用年数60年(鉄骨造は45年、木造は30年)が経過するまでに耐久度調査を実施し、「建築物の耐久計画に関する考え方」((社)日本建築学会)を参考に適切な更新時期を設定します。

また、長寿命化は、ライフサイクルコスト縮減を主観点として取り組みますが、建物の劣化状況により、利用需要に合致せず、性能・機能的低下が生じる可能性もあるため、建物の状況を踏まえて長寿命化を実施します。

なお、長寿命化した場合の試算では、建物の修繕、更新の経費に年間約11億3千万円が見込まれますが、これは、現在施設の33.6パーセントに相当します。

### (6)ユニバーサルデザイン化の推進方針

2006年以降、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」のもと、施設のバリアフリー化に取り組んできました。

今後は、「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律」も踏まえつつ、障がいの有無、年齢、人種、性別等にかかわらず、自分自身で自由に公共施設を利用したり、活動しやすいよう、修繕工事や改修工事の都度、設備を見直し、各施設の更なるユニバーサルデザイン化に取り組めます。

### (7)統合や廃止の推進方針

駅周辺などの利便性が高い場所や地域の核となる小中学校に拠点的な複合施設を整備するなど、利用者に付加価値を提供できるような集約を行います。

施設の設置目的の役割を終えたもの、利用者が大幅に減ったもの、民間施設を含めて代替施設があるものは、廃止を検討します。

また、他自治体との広域的な連携による施設の共同利用や共同運用の可能性についても引き続き検討します。

統合・廃止により活用が見込みが無くなった施設や敷地については、売却等により財源の確保に繋がります。

### (8)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

施設の管理者に必要な知識を高めるとともに、技術部門との協力体制を強化し、全庁的な視点から管理を実施します。

### (9)PPP/PFIの推進方針

施設の運営費や日常的な建物の維持管理費も含めた経費の削減を図るため、PPPやPFI等の官民連携手法や指定管理者制度等の民間活力を積極的に活用します。

## 5 PDCAサイクルの推進方針

本計画の進捗状況等については、社会状況に合わせて適宜見直しを実施します。また、本計画の見直しは、施設の利用需要や人口動態を把握し、町としてのあるべき行政サービス水準を検討し進めます。

### 3 東浦町都市マスタープラン(2020年3月)(抜粋)

#### 第4章 都市整備の方針

#### 4-3 都市施設の方針

#### 4. その他施設の方針

その他の公共施設等については、現状及び将来の見通しを踏まえ、「東浦町公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の総合的かつ計画的な管理を行います。

##### (1) 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

公共施設は、人口動態、年齢構成や社会情勢などを把握し、提供しているサービスの必要性の検討及び施設の機能や利用実態を踏まえての施設の統合・廃止・縮小を図るとともに、各施設間の移動を考慮した新たな交通手段も検討し、効率的、効果的な整備を行います。

道路・河川等は、その性質上、建物のように統合・縮小などを図ることは現実的ではありません。そのため、各施設は長寿命化に取り組み、将来の維持管理費用等の軽減及び平準化を図ります。

##### (2) 維持管理等の実施方針

維持管理等については、施設の特性や想定される不具合などを踏まえて、施設の管理者自らと専門知識を有した者の役割や実施頻度を整理し、点検(日常・定期・法定等)・診断等を実施します。点検結果は、長寿命化計画策定に活用しつつ、機能確保又は危険防止のため、必要に応じ精密点検や消耗品の交換等の修繕を実施します。

なお、維持管理等については、長期的な視点で施設の老朽化の状況を的確に把握した上で、統合・廃止などを検討しつつ、修繕・更新などを実施します。

##### (3) 長寿命化の実施方針

維持管理等の内、鉄筋コンクリート建物は、コンクリートの中酸化対策など経済的、効率的な保全管理を実施します。

また、長寿命化は、ライフサイクルコストの縮減を主観点として取り組みます。ただし、建物の劣化状況により、性能・機能的低下が生じる可能性もあるため、人口減少等に伴う利用需要の変化を踏まえながら実施します。

##### (4) 統合廃止の推進方針

統合・廃止については、駅周辺などの利便性が高い場所や、地域の核となる小中学校に拠点的な複合施設を整備するなど、利用者に付加価値を提供できるような集約化を行います。また、施設の設置目的の役割を終えたもの、利用者が大幅に減ったもの、民間施設を含めて代替え施設があるものなどは、廃止します。

さらに、他自治体との広域的連携による施設の共同利用や共同運用の可能性についても検討します。

そして、統合・廃止により余剰となった施設や敷地については、用途変更・民間への譲渡等により財源の確保に繋がります。

##### (5) 実施体制の構築方針

実施体制の構築については、施設の管理者に必要な技術研修を実施するとともに、技術部門との協力体制を強化し、全町組織的な視点から施設の更新を実施します。

また、施設の運営費や日常的な建物の維持管理費も含めた経費の削減を図るため、PPP や PFI 等の官民連携手法や指定管理者制度等の民間活力を積極的に活用します。

## 4 東浦町立地適正化計画(第4回立地適正化計画検討委員会)(抜粋)

## 第6章 誘導施策

## 6-1 都市機能誘導区域に関する施策

都市機能誘導区域内において、以下のような施策により誘導施設の維持・誘導を図るとともに、都市機能の誘導ポテンシャルの向上を図ります。

## ■公共施設の維持・充実

緒川駅  
周辺

- ・緒川駅周辺の都市機能誘導区域では、町役場をはじめとする公共施設が集積しており、今後も区域内での維持・充実を図ります。
- ・民間の資金やノウハウを活用した公民連携による公共施設の充実について検討します。
- ・本町を含む衣浦定住自立圏を形成する刈谷市、知立市、高浜市をはじめ広域的な連携により公共施設のサービスを充実することで利用促進を図ります。

## ■空き家の利活用による飲食店等の誘導

緒川駅  
周辺 東浦駅  
周辺

- ・緒川駅周辺及び東浦駅周辺においては、にぎわい、地域コミュニティの創出に向けて、空き家の利活用による飲食店、コワーキングスペースやシェアオフィスを完備した業務施設等の立地誘導を図るため、改修費や家賃補助等を検討します。

## ■誘導施設整備への支援施策

緒川駅  
周辺 東浦駅  
周辺

- ・誘導施設に対する税制上の特例措置や民間都市開発推進機構による金融上の支援措置といった国等が直接行う施策を活用します。

## ■駅周辺のにぎわい創出

緒川駅  
周辺 東浦駅  
周辺

- ・緒川駅周辺において、イベントの開催やオープンスペースの設置等、高架下の空きスペースの活用を図ります。
- ・東浦駅周辺において、駅前広場、ロータリー等の駅関連施設の整備や、にぎわいと地域活力の向上に向けた主要な幹線道路利用者の休憩施設を兼ね備えた観光交流施設や飲食店等の立地に向けた検討を行います。
- ・緒川駅周辺及び東浦駅周辺においては、にぎわい創出に資する昼間人口の増加に向けて、コワーキングスペースやシェアオフィスを完備した業務施設等の立地誘導を検討します。
- ・鉄道駅周辺における誘導施設等の立地誘導や都市基盤施設の整備に当たっては、都市再生整備計画事業等の活用を検討します。

## 6-2 居住誘導区域に関する施策

居住誘導区域をはじめとする地域において、以下のような施策により良好な居住環境を確保することで、町内での居住継続や新たな居住者の誘導を図ります。

### ■生活利便施設の適正配置

- ・医療施設（内科・外科）、福祉施設（介護施設）の徒歩圏人口カバー率は9割を超えており、現在の施設分布の維持・充実を促進します。
- ・商業施設の徒歩圏カバー率は約5割にとどまっており、徒歩圏外の居住者の利便性を確保するため、公共交通等による商業施設へのアクセス性向上を図ります。
- ・また、商業施設の現在の施設分布の維持を図るとともに、石浜駅周辺では幹線道路沿道における商業系用途地域への商業施設の立地誘導を図ります。
- ・さらに、巽ヶ丘駅周辺では(都)知多刈谷線、(都)名古屋半田線の整備と併せた沿道整備による商業施設の立地誘導を検討します。

### ■空き家の利活用

- ・既成市街地において増加傾向にある空き家の利活用を検討します。また、特に、空き家となっている景観的に優れた建物の効果的な利活用を検討します。

### ■住工混在の解消に向けた用途地域の見直し

- ・石浜地区の「片山・川尻地区」および生路地区の「線路東地区」では、紡績工場などが立地していた工業地域で、工場の廃業、移転などにより、住宅地への転換が進む地区であるため、住居系の用途地域への見直し、または、より詳細な土地利用の規制誘導を図るために特別用途地区などの指定の検討を行います。

### ■都市計画道路の整備

- ・土地区画整理事業等と一体的に都市計画道路を整備（(都)養父森岡線、(都)名古屋半田線）を促進します。
- ・緒川駅周辺の歩行者環境改善に向けて(都)緒川南北線の整備を図ります。
- ・東浦駅の利便性向上に向けて(都)藤江線の整備を図ります。

### ■地区の重要な道路の整備

- ・整備による効果が大きい路線から順次、地区の道路の拡幅整備（早期整備を図る対象路線8路線）を図ります。

### ■防災エリアにおける防災対策の推進

- ・居住誘導区域の内、防災エリアに設定した地域については、防災指針に定める取組を推進することで、安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

## 5 コンパクトなまちづくり計画(2016年2月)(抜粋)

### 第2章 まちづくりの課題

#### 3. 都市構造の評価結果からの課題

##### (2)生活利便施設の課題

###### ■公共施設

役場や文化施設、コミュニティセンターなどの公共施設は、主に市街化区域に立地し、徒歩圏またはバスなどの公共交通機関での利用が可能となっています。

しかし、学校に関しては、住宅地開発等により一部の児童・生徒は徒歩圏外からの通学となっているなどの課題があります。

### 第3章 計画

#### 3. 生活利便施設

##### (1)基本方針

▼日常生活に必要なまちの機能、生活利便施設 1)医療施設、2)福祉施設、3)商業施設、4)公共施設)が徒歩圏に集まり、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりをめざします。

▼以下に示す「生活拠点地区」、「都市拠点地区」及び「一般地区」を設定するとともに、コンパクトなまちづくりをめざし、「都市拠点地区」、「生活拠点地区」においてそれぞれにふさわしい施設の集約配置を図ります。また、「一般地区」から各施設へのアクセス性の向上を図ります。

- ・「都市拠点地区」(中心市街地として位置づけられる緒川駅を中心とした概ね半径 800m の徒歩圏域のうちの市街化区域)
- ・「生活拠点地区」(緒川駅を除く4つの各駅を中心とした概ね半径 800m の徒歩圏域のうちの市街化区域)
- ・「一般地区」(上記以外の地区)
- ・「広域圏(町全域)対象」(町全域を対象とする広域圏に対応する施設)

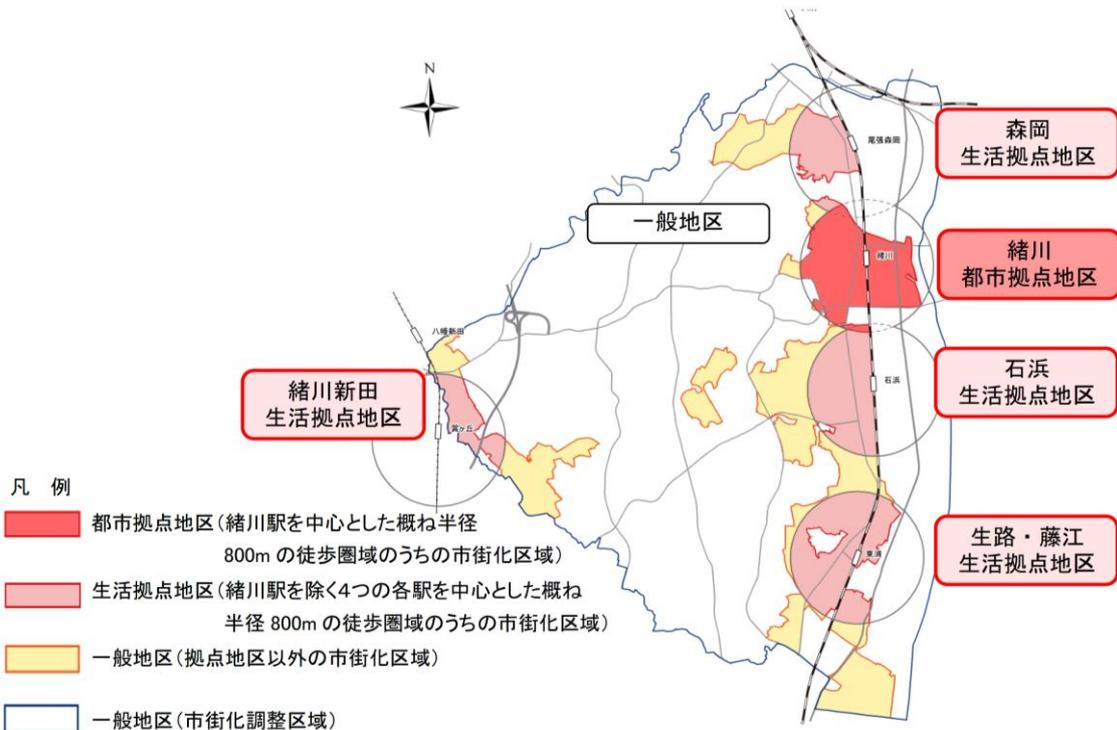


図 3-23 都市拠点地区・生活拠点地区・一般地区の位置図

## (2) 整備計画

### 4) 公共施設

▼徒歩圏に必要な公共施設（コミュニティセンター、集会所、駐在所・交番など）は、現状の建築物を維持するのではなく、既存施設への集約や利活用について検討し、町全体の公共施設維持管理費の削減を図りながら、施設の持つ役割を維持することを基本とします。

▼町を代表する施設（役場、図書館、文化センター、資料館、保健センター、勤労福祉会館、福祉センター等）は、徒歩圏に必要な公共施設と同様ですが、施設の建替えにあたっては、施設の統合・整理や施設の複合化を図ります。

▼学校に関しては、徒歩圏内に立地していない施設もあり、住宅開発等により一部の児童・生徒は、徒歩圏外からの通学となっています。すべての児童・生徒が徒歩圏内となる施設の立地は困難です。

#### 【施設立地の検討】

		都市拠点地区	生活拠点地区	一般地区	広域圏 (町全域)対象
公共施設	現状維持 集約	○	○	○	—
	新規誘導	—	—	—	—
町を代表する 施設	現状維持 統合・整理	—	—	—	○
	新規誘導	—	—	—	—

#### ①都市拠点地区・生活拠点地区

・一般地区・徒歩圏に必要な公共施設は、現状の建築物を維持するのではなく、既存施設への集約や利活用について検討し、施設の持つ役割を維持することを基本とします。

#### ②広域圏(町全域)対象

・町を代表する施設は、徒歩圏に必要な公共施設と同様ですが、施設の建替えにあたっては、施設の統合・整理や施設の複合化を図ります。

#### ③学校

・小・中学校については、学校や保護者、地域の意見を伺いながら、校区の見直し等を検討していきます。なお、校区の北部に立地する東浦中学校については、通学路の安全整備を優先していきます。

## 6 東浦町地域公共交通計画(2022年3月)(抜粋)

第4章 計画の目標を達成するために行う施策

3 施策別の事業内容・実施主体・スケジュールの詳細

⑧部署横断的に役場一丸となって、公共交通が利用しやすくなるように取り組む

<事業名>

新たに建設・改修する集客施設等は公共交通で訪れやすいようにする。

<事業内容>

町内公共施設を建設・建て替え・移転する際は、公共交通で来訪しやすいような立地場所の選定や、快適な乗降環境の確保を行い、訪れやすさの向上を目指す。

<実施主体>

東浦町(まちづくり課、都市計画課、商工振興課、その他の課)

<スケジュール>

令和8年度まで随時実施する。

<プロセス指標>

	現 状	中間目標 (R5 実績)	目標 (R4~R8)
新たに建設・改修する集客施設等は公共交通で訪れやすいようにする	—	—	100%

※現状は、令和2年度の実績値(建設・移設なし)

※駅勢圏半径800m、バス停勢圏半径300m以内のものを集計

## 第5節 委員会等

---

### 1 ひがしうら公共施設未来会議

(1) 会議の概要

(2) 会議メンバー

(3) 開催概要

### 2 再配置検討委員会

(1) 会議の概要

(2) 会議メンバー

(3) 開催概要

### 3 庁内作業部会

(1) 会議の概要

(2) 会議メンバー

(3) 開催概要

## 第6節 住民啓発

---